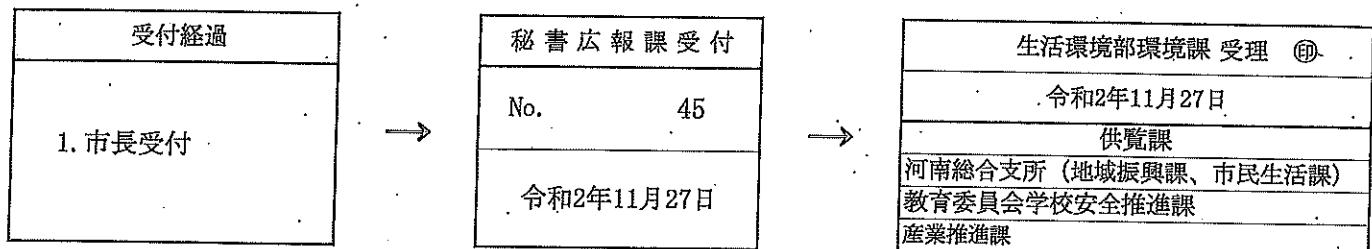


※決裁後は秘書広報課広報広聴グループへ送付願います。
(複写後、原本を主管課へお返しします。)

決裁日付印	市長	副市長	総務部長	総務部次長	秘書広報課長	課長補佐	広報広聴G

陳情書等事後処理カード

報告	生活環境部部長	生活環境部次長	環境課長	課長補佐	環境保全G L	G	令和2年11月27日起案 生活環境部 環境課
							職・氏名 主幹 遠藤 宏



陳情者	氏名	石巻須江地区の環境を守る住民の会	紹介議員 市議会議員 水澤 富士江 齋藤 澄子	市出席者 生活環境部長、同部次長 環境課長、課長補佐、学校安全 推進課長、産業推進課長 河南総合支所長、地域振興課 長、市民生活課長
		代表 [REDACTED]		
	須江地区保護者の会			
来庁者	代表 [REDACTED] 計4名			
件名	石巻須江液体燃料火力発電所建設計画の中止・撤回を求める要望書			
処理				
要望書に対する回答が不要なことから、供覧扱いとします。				
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>				

【供覽】

河南総合支所 地域振興課

総合支所長	次長	課長	課長補佐	G L	G

河南総合支所 市民生活課

課長	課長補佐	G L	G

教育委員会学校安全推進課

課長	課長補佐	G L	G

産業推進課

課長	課長補佐	G L	G

2020年11月27日

石巻須江液体燃料火力発電所建設計画の中止・撤回を求める要望書

石巻市長
亀山 紘 康

石巻須江地区の環境を守る住民の会

代表



代表



須江地区保護者の会

【要望趣旨】

市民の生活・福祉の向上のためのご努力に敬意を表します。
いま、石巻須江地区に、「G-BI 石巻須江発電所建設計画」が、持ち上がっています。
建設予定地近くに暮らす住民は、平穡を暮らし、豊かな自然環境が破壊されるのではないかと不安な日々を送っています。住宅密集地であり、保育所・小中学校が近くにある場所になぜ発電所を建設するのでしょうか。

許可されている発電所は24時間操業で、振動や騒音、悪臭、大気汚染など住民への健康被害が大いに心配されます。

大気汚染については、施設の煙突から大量に排出される有害な物質により喉や器管・肺などの呼吸器に疾患が出ます。事業者の予測濃度、窒素酸化物(NOx)は1時間当たり200ppmですが、これは1日にトラックが、約100万台通る際に排氣される量と同じです。貴成することにはできません。

建設地の一部は、土砂災害特別警戒区域にも指定されています。とても発電所建設の場所としてふさわしいとは思えません。

また震災後、特に大型ダンプなどの発掘機が増えているこの地域に、燃料を運ぶための大型トレーラーが運搬路を1日30台程度することにより、今まで交通事故が多発している地域の安全がますます脅かされることに慣れを感じています。

最後に、須江地区には、マイホームを建て新居してきた人々が大勢います。東日本大震災で被災し、家を失くし、ようやく終の棲家として落ち着き始めたところです。

そんなときにこの建設計画です。
今の暮らし、環境を犠牲ないでほしいと強く願っています。
今の暮らし、環境を犠牲ないでほしいと強く願っています。
今のがれきを受け止め、石巻市長として事業者に対し、厳しく適切な指導を要望致します。

【要望事項】
1、建設に反対する住民の声が自増しに高く上がっています。この声に十分に耳を傾け、あくまで住民の命懸け前提とし、強引な建設の着工をしないよう指導を徹底して下さい。
2、須江地区の住民の過半数を大きく超える数の反対署名がござります。ちなみにつき、令和2年10月末日における須江地区の住民総数は3861名です。現在、須江地区の署名は2361名です。

自治体の長として、許認可序である経済省へこの事實を伝えるとともに、住民の芦原章し慎重な判断を求める、「意見書」を上げて頂きたい。



代表 保護者の会 佐藤

保護者の会

須江地区の環境を守る住民の会

須江地区における電気発電に
係る要望書

要 望

私たち須賀地区住民一同は、
2022年2月着手予定の
「須賀地火災火力発電所」の建設計画に
強く反対の意思を表明します。

建設計画においてある複数の問題点を
次ページより提示いたします。
石巻市として、住民の声に耳を傾け、
経産省に丸投げすることなく、ご判断を
お願いいたします。

事業計画の概要

項目	内容
事業の名称	G-Bio 石巻須江発電事業
事業の種類	火力発電所設置事業 (宮城県環境影響評価条例第一種事業)
位置	宮城県石巻市須江字瓦山 地内
面積	約81,000m ² (内、発電事業で改変する面積は約50,000m ²)
原動力の種類	内燃力及び汽力のコンバインドサイクル発電
出力	102,750kW (内燃力979,000kW+汽力4,850kW)
工事着工・運転開始時期	着工2022年2月頃(予定) 運転2025年8月(予定)
燃料使用量/日 年	約500トン/日 約180,000トン/年(20年間の平均値)
輸入先	アフリカ
荷揚港	石巻港(国内の輸入港から内航船で運搬)
月間使用量	約15,000トン/月
燃料輸送量	約700トン/日(月～金)
トレーラー	約33台/日

市議、現市議会議長と事業者の説明不足による圧倒的な不信感

以下、事業者の記録より

2017.01	近藤市議と面談	石巻発電所計画の基本説明。市町、副議長にもお話ををして、ご支援の約束をいただく。
2017.03.07	石巻市議長と面談	龜山市長、大森市議会副議長、近藤市議 近藤元市議と現大森議長が「支援の約束」をしているのは、なぜですか！？
2017.05.08	県知事と面談	
2017.09.17	第一回地権者様説明会	大森市議会副議長、近藤市議、地権者9名、関連会社 大森市議会副議長、近藤市議、地権者代表、関連会社、行政書士1名 住民を無視して勝手に話を進めている
2017.12.03 2018.02.09 2018.01.10	G-Bio発電所を作る会	
2018.03.28	第一回住民説明会	主催：『液体バイオマス発電を進める会』 当社：参加説明 佐藤副市長、大森市議
2018.07.09	石巻市副市長と面談	関連会社6社（当社含む）での定例会議
2017.12.25～ 2018.08.08	第1回～第19階石巻定例会議 第2階地権者様説明会	主催：『液体バイオマス発電を進める会』 当社：参加説明 発電所計画地内の赤道払下げの手続きを進める了解を得た。
2018.09.02	石巻市と面談	
2019.01.08	アセス方法書の公告・縦覧	宮城県庁、石巻市役所、東松島市役所（1/8～2/7）
2019.01.22	アセス方法書の住民説明会	石巻市（1/23@遊楽館、東松島市（1/22@コミニティセンター）
2019.03.19 2019.04.22 2019.06.03	環境影響評価技術審査会 ①②③	十分な告知がされず、住民の参加者は数名。 須江地区に知らせが行きわたらず、知らない人多数！

※10月31日の住民説明会・環境アセス説明については質疑応答部分の議事録を添付いたしましたのでご覧ください。

地元が須江地区の近藤元市議、大森議長が誘致し、住民に説明のないまま建設しようとしているとしたしか思えません。

事業計画策定ガイドラインから逸脱した状況です

第2章 適正な事業実施のためには必要な措置

本章では、再生可能エネルギー発電事業者が再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、遵守すべき事項及び措置される事項について、事業段階ごとに整理する。

第1節 全国立案

再生可能エネルギー発電事業を円滑かつ確実に実施するためには、発電設備を設置しようとする自治体や地域住民に事業の実施についての理解を求める、地域と共生した形で事業を実施する二点が重要である。再生可能エネルギー発電事業者が発電設備を設置するに当たり、関係法令及び条例を遵守することは、地域と共生する上での前提である。しかしながら、関係法令及び条例を遵守していく中で、土地や地域の状況に応じた防災、環境保全、景観保全などの観点から、さらに対策が必要となる場合もある。このため、再生可能エネルギー発電事業者においては、事業実施予定の地域の個別の状況を踏まえた上で事業を進めることが求められる。

また、事業の実施について、自治体や地域住民の理解を深めるためには、再生可能エネルギー発電事業者が自治体や地域住民と積極的にコミュニケーションを取ることが求められる。

上記の点を踏まえ、本節では、発電設備を設置する土地段階その周辺環境の調査・整備を行なう事業の企画立案段階における留意事項等を示す。

1. 土地及び周辺環境の調査・土地の選定・調査手順

- ① 関係法令及び条例の規定に従い、土地及び周辺環境の調査を行うこと。また、土地の選定に当たっては、事前に土地の利用可能性の確認に努めること。

事業者は住民とコミュニケーションを一切とつてはならない。それどころか、地権者には「一基だけでも、臭いも騒音も何もない施設」と説明している。しかし、実際には10基もある。

- ①初期段階で住民が知ることは一切なく、周知し始めたのは、準備書が出来上がる二か月前。未だに建設することを知らない住民もいる。
- ②住民説明会といふのは名ばかりで、開催告知をほぼせずに（新聞の小さな公告のみ）開催し、参加住民数名どいう住民説明会を行つてきました。戸別訪問は一切ありません。事業について理解を得ようと/or>していいるという姿勢はひとつもなく、住人は憤慨しています。今後も理解を得ることとはできません。

土地の取得前の説明は地権者に「1基のみ。臭いも騒音も振動もない、静かな施設」という説明があり、それを信じていた地権者は、「騙された」と言っている。「お金を返すから土地を返してくれ」という地権者の声が多数。環境アセスメント手続きにおける説明会や環境影響評価図書に対する意見聴取についても当然ながら一切ない。

2. 地域との關係構築

- ① 事業計画作成の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
- ② 地域住民とのコミュニケーションなど具体的なコミュニケーションの方法について、配慮すべき地域住民の範囲や、説明会の開催や戸別訪問など具体的なコミュニケーションの方法について、自治体と相談するよう努めること。環境アセスメント手続の必要な規模の送電設備の設置計画にあっても自治体と事業の概要や環境・景観への影響等について、地域住民への説明会を開催するなど、事業について理解を得られるよう努めること。

【解説】

バイオマス発電設備の設置に当たっては、関係法令及び条例を遵守し適切に土地開発等を実施した場合においても、事前周知なしの騒音行為の実施や地域住民とのコミュニケーション不足等により、地域住民との関係が悪化することがある。地域住民の理解が得られず、反対運動を受けて計画の修正・撤回を余儀なくされる事態も存在する。これらを未然に防ぎ、バイオマス発電設備が地域からバイオマス発電事業者からの一方的なこと、①について、事業計画作成の初期段階から共生して長期安定的に電力を供給するため、

説明だけでなく、自治体や地域住民の意見を聽き適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施し、誠実に対応することが必要である。
②について、配慮すべき地域住民の範囲、説明会の開催の要否などの具体的なコミュニケーションの方法については、土地の取得前などの計画初期段階から積極的に自治体と相談して、相手に対することが有益である。また、地域住民に対して、どのような事業者が事業を行うかをよく理解してもらうためにには説明会の開催が効果的である。特に大規模発電設備を設置する場合、付近に住宅がある場合、近隣住民の生活環境への影響が過大になる場合には、地域とのコミュニケーションを常に図ることが求められる。

また、法律や条例等に基づく環境アセスメント手続において、説明会や環境影響評価図書に対する意見陳述等が定められており、これらを適切に実施することも、地域住民の理解の促進に資する。
また、農業生産会員会等を発展させた生産者組織等による意見等の提出が認められる法律（平成25年法律第81号）では、市町村の基本計画に則り、地域住民との合意形成の下、地域への利益の還元を作うことでの一部の関係法令の手続の円滑化が図られる仕組みとなつておおり、地域住民の理解促進の参考にされたい。

3. 燃料の決定課題に囲むる計画の策定及び体制の構築

- ① 安定的にバイオマス燃料を行えるよう、安定的に調達可能なバイオマス燃料及びその調達ルートについて検討を行い、燃料調達及び使用計画を策定すること。また、使用する燃料については、遮伝子組換えや輸入植物検疫に関する法律の遵守すること。【再生エネルギー施行規則第1項第11号ハ、第14号】
- ② 国内森林に係る本質バイオマスの燃料調達及び使用計画の策定に当たっては、以下の事項を遵守すること。
(1) 当該計画が既存用途との關係で与える影響を最小限にするように努めること。他の事業との競合可能性が高い種類のバイオマスの利用を計画している場合、当該種類の

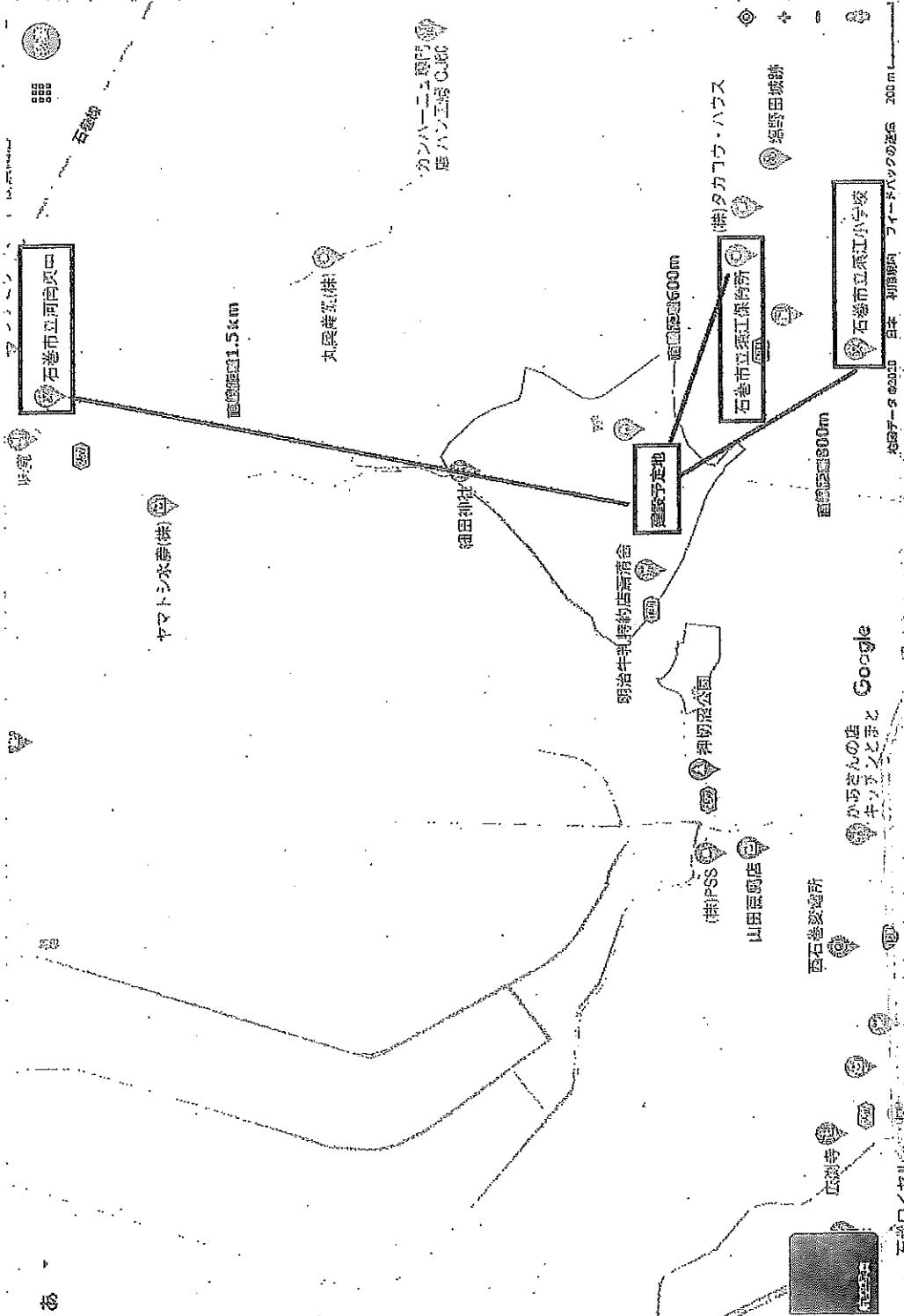
高見原 住宅地のほぼ中心に位置し、地盤全土に影響が及ぶ

敷地面積約81,000m²
(内、発電事業で改変する面積は約50,000m²)
※東京ドーム2個分の敷地面積



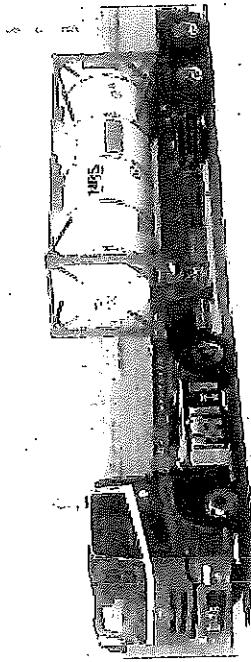
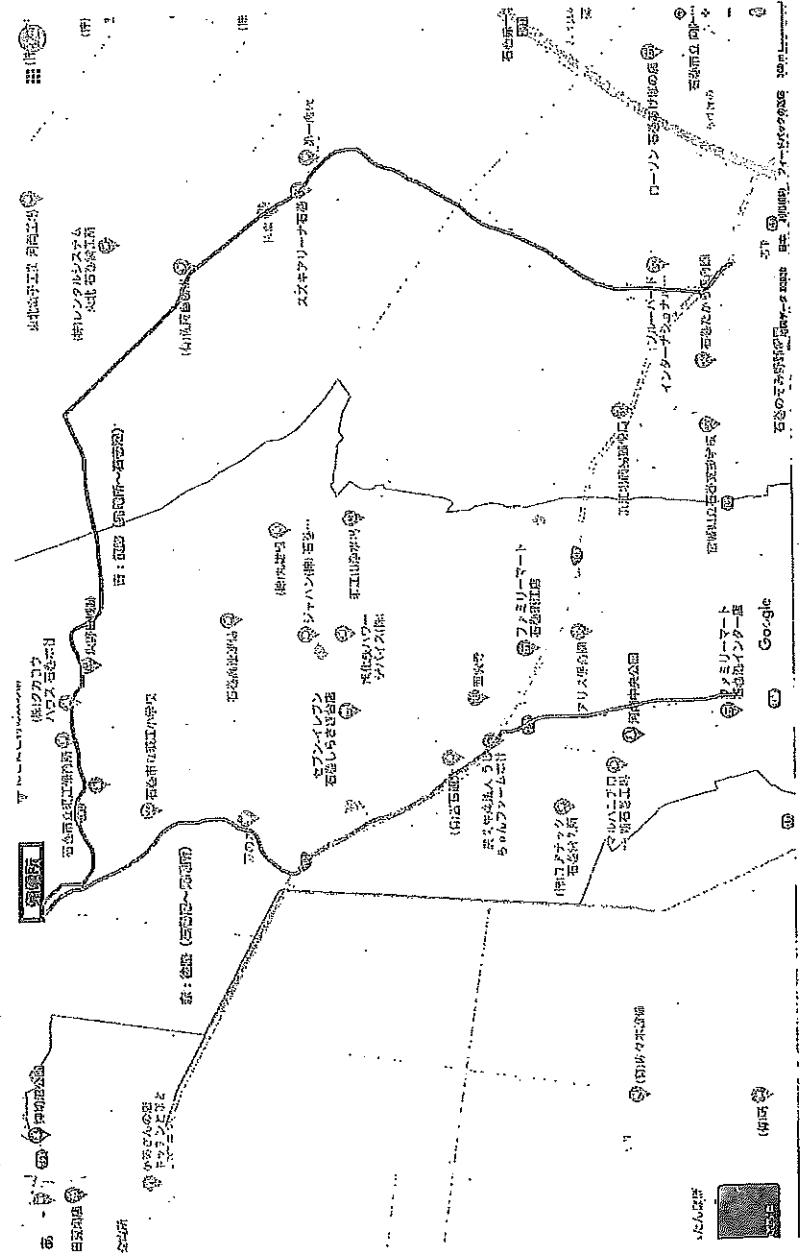
問題2 小学校、中学校、保育所のすぐそばである

建設予定地の近隣に小学校、中学校、保育所があります。直線距離600m、800mの須江保育所、須江小学校は社会科や生活科その他活動において、グランド活動や近隣での校外活動もさかんに行われております。大気汚染や臭いは子ども達に重大な影響を及ぼします。



問題点3

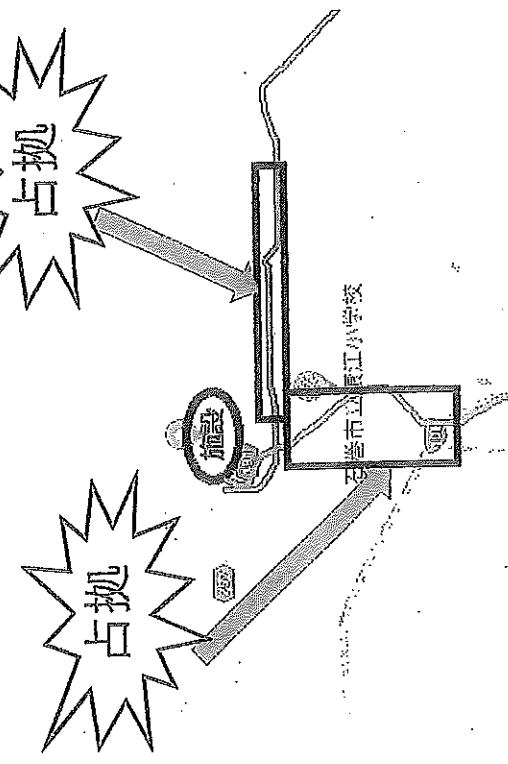
小・中学校の通学路を燃料運搬トレーラーが一日に33台も通る



トレーラーイメージ

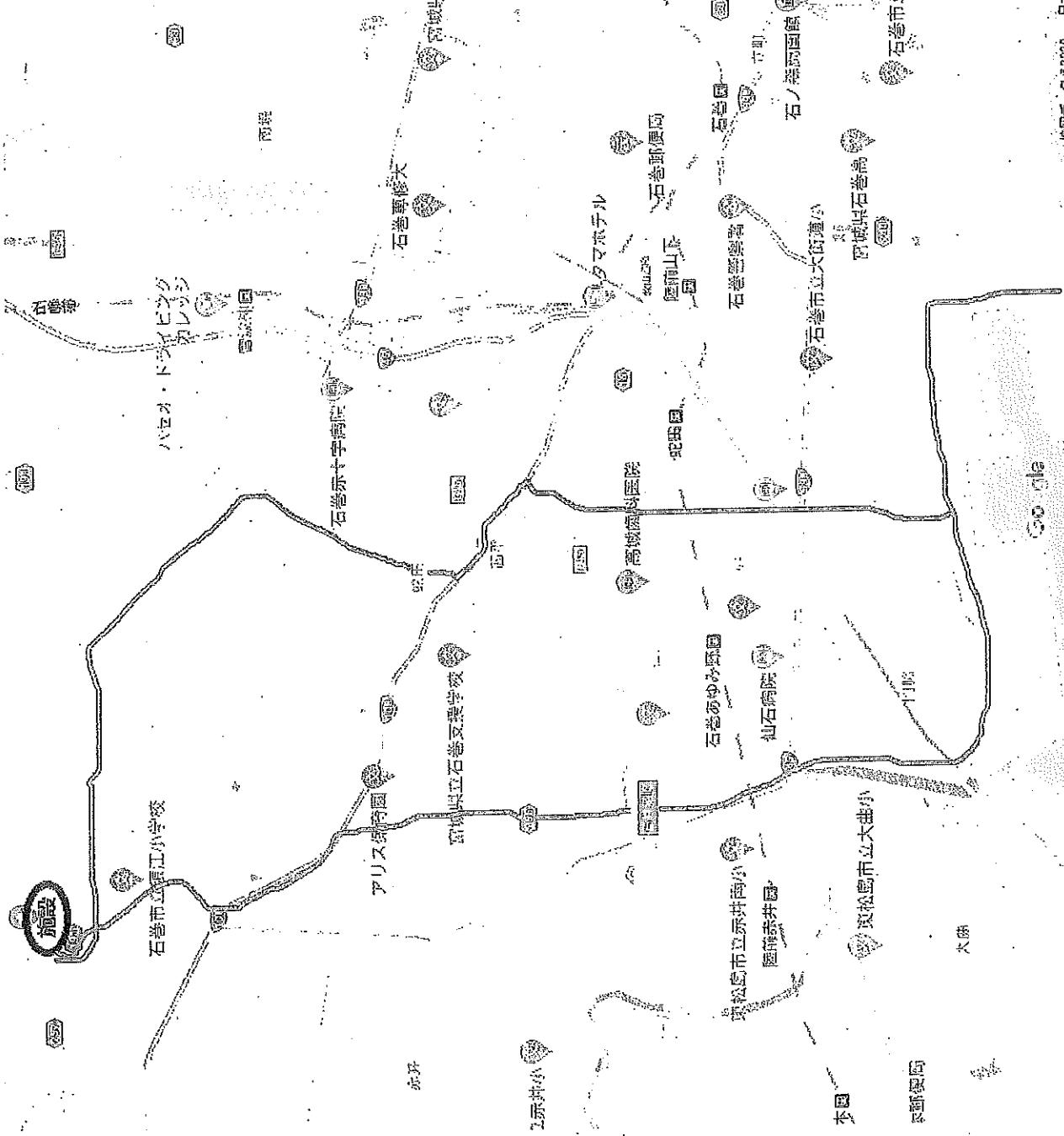
想定される21t・S0タンクトレーラー

全長14m、車幅2.4m
燃料輸送量/日 約700トン
トレーラー/日 約33台



須江地区は小中学校が近く、どの道路も狭く、通学路になっています。また、採石場もあり常に工事車両が通っています。このような状況下、全長14mの燃料運搬トレーラーが33台も通ることは許されません。事業者は、「走行時間を①9時～11時、②11時～13時、③13時～15時の3つの時間帯に区切り、それ11台づつ連なって走行する」と発表しました。
14m+車間距離25m (40km/hの場合) ×直線距離約500m = トレー
ラ^ー1台 = 429m
つまり、それぞれの時間帯に直線距離約500mをトレー^ーラ^ーが占拠することになります。
そのほかの工事車両、復興車両も通る中、考えられない事態です。
そもそも、石巻港へ施設まで右左折が何度もある中、『連なって』走ることは無理です。事業者側の説明にもその場しのぎの感がぬぐえません。

石巻港からの燃料運搬ルートは、蛇田地区を絶断します。



赤：往路（燃料積載）

石巻港～45号線～265号線～河南中央公園前
を通り、しらさぎ台入り口交差点を左折～
108号線を須江小学校方面に右折～須江小學
校前を通り～191号線三叉路を左折して施設
入り口へ

※須江地区の細い道路を通ります。

青：復路

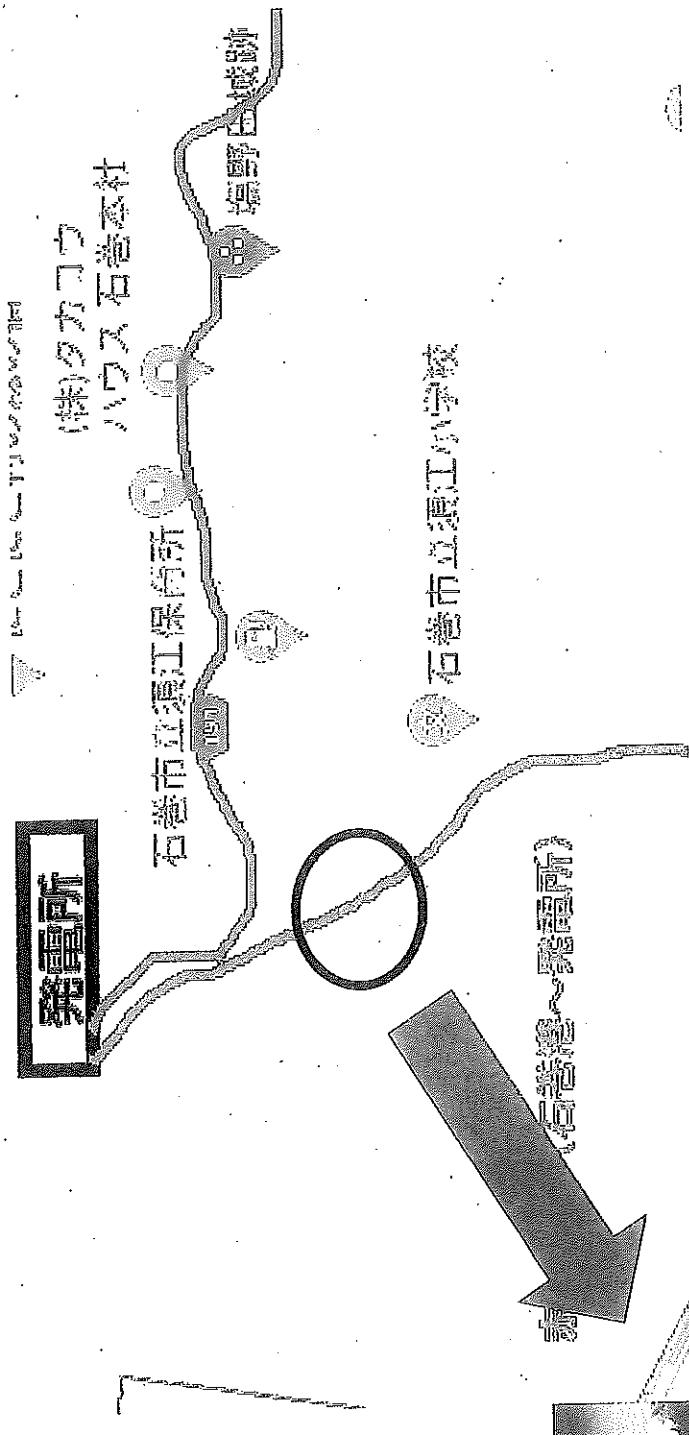
191号線三叉路を直進～191号線の信号なし歩
道なし四方向全面一時停止の交差点を直進～
右折して広域農道～108号線で蛇田～マクド
ナルド。ユニクロの交差点を右折～二番谷地
中天東道下線（ホテルトイン、100均セ
リア、お好み焼き道とん堀前の道路）を直進
～中浦橋～阿部勝自動車前通過～石巻港

※須江地区の細い道路を通り、広域農道から
蛇田地区へ抜けます。

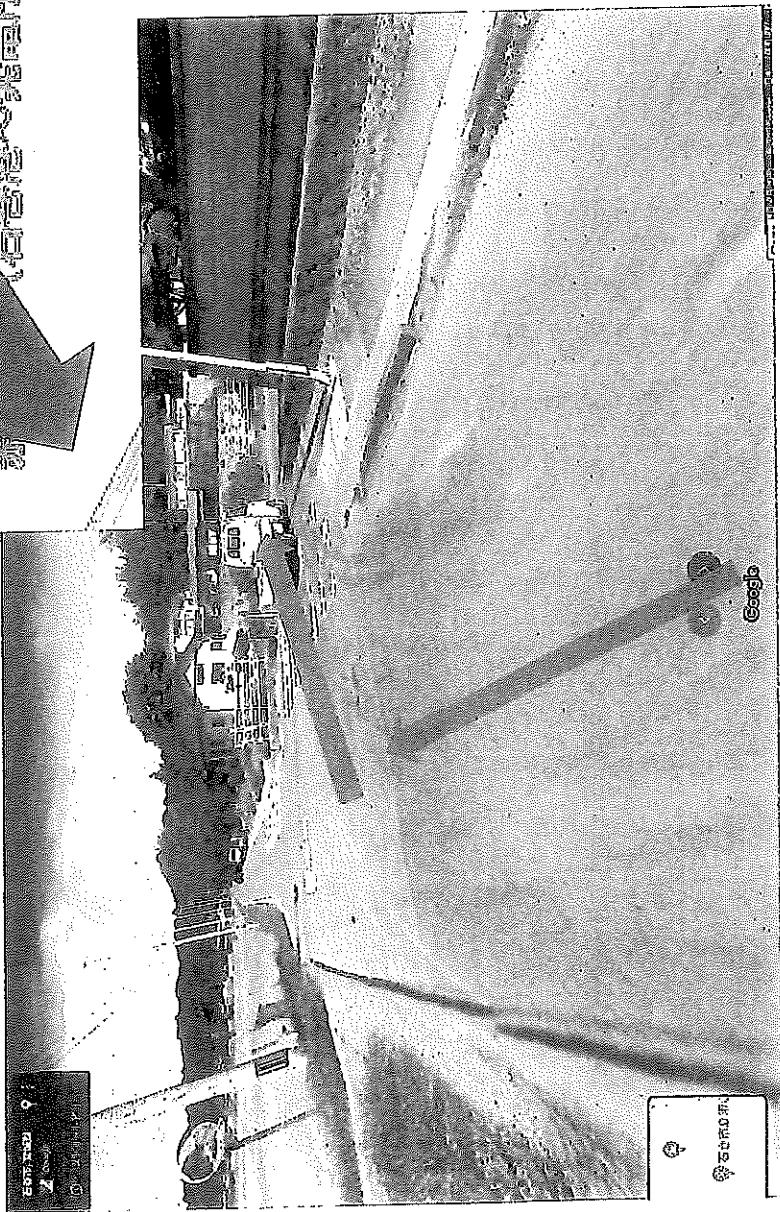
内陸地に火力発電所を建設することは、港か
らの燃料運搬トラックのルート確保が非常
に難しいという問題があります。また、発電
量が日本一の施設のため、施設自体も巨大で
あり、一日に運搬する燃料量も国内最大量と
なります。

住民の生活道路、狭い通学路、市街地を通る
ことは重大な事故が起くる可能性が極めて高
いです。

建設地そのものの見直しが絶対に必要です。



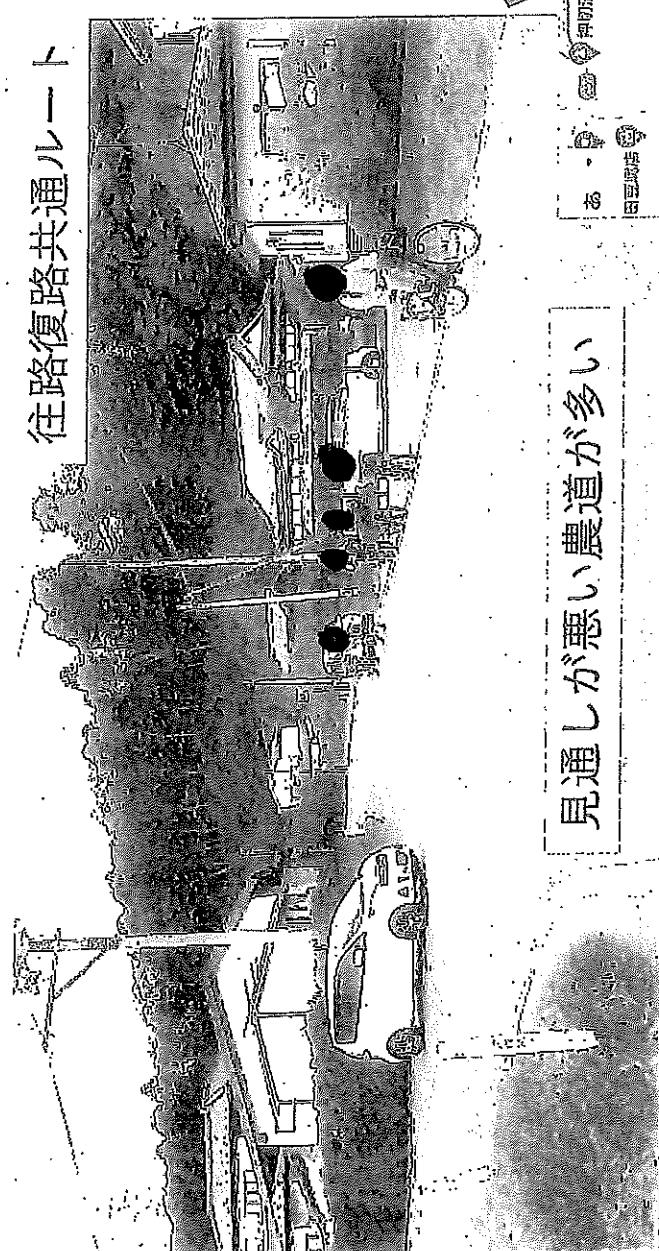
須江地区通学路の現状
(運搬トレーラーの予定ルート)



実は本線は矢印の方向です。
直蓋をして道路の様にした道路です。歩道
と区別する白線がありますが、歩道が側
溝の蓋の上です。
まともな道路ではありませんが、現在も
工事車両、ダンプが非常に多く通ります。
これを21tトレーラーが通ることは許さ
れません。もちろん通学路です。

須江地区通学路 (運搬トレーラーの予定ルート) の現状

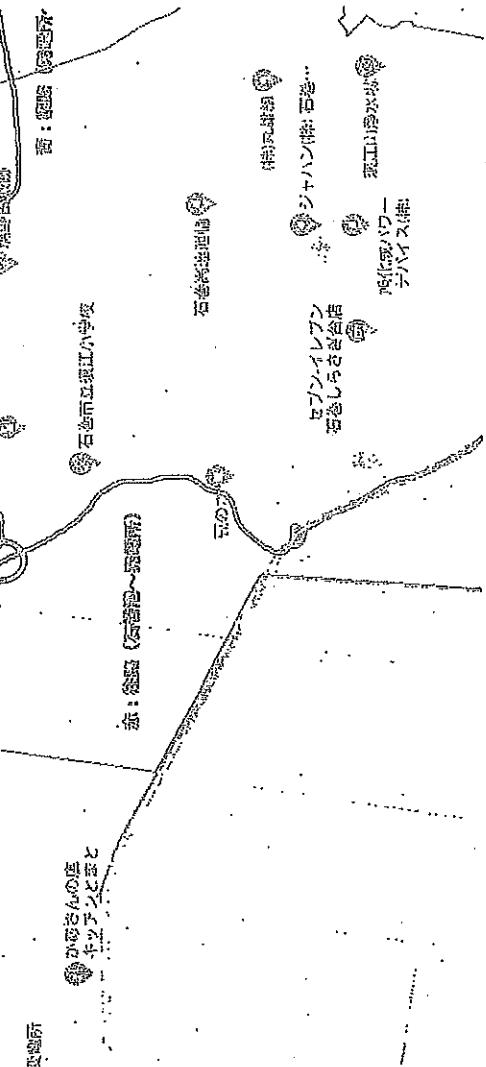
往路復路共通ルート



復路ルート



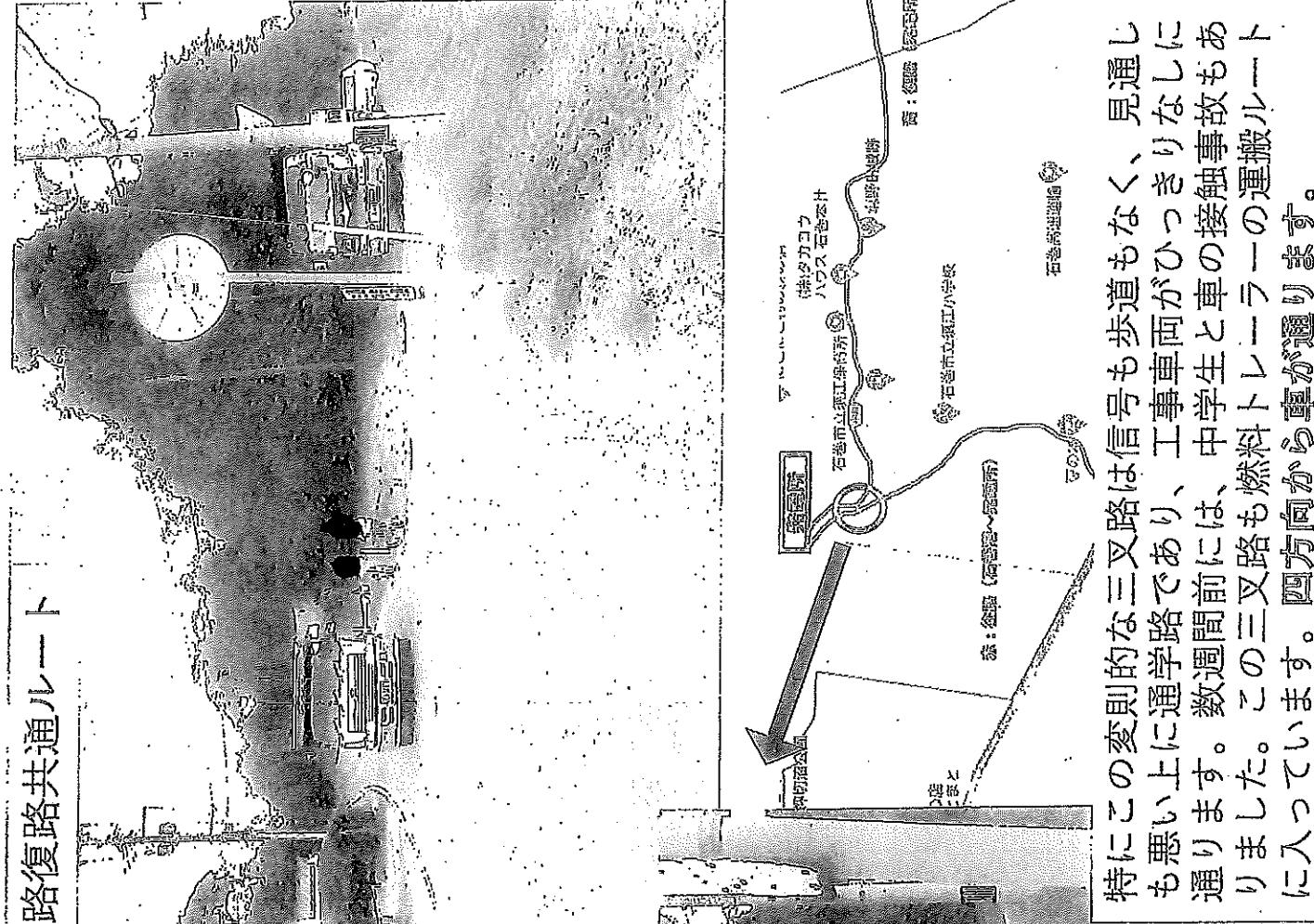
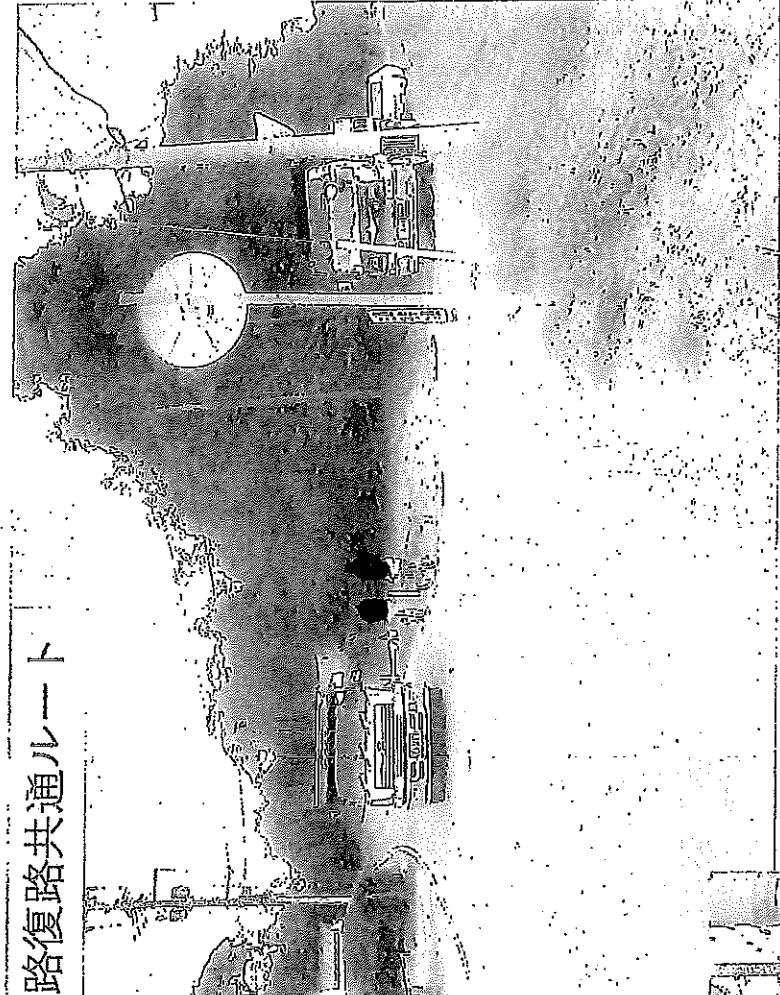
小学生・中学生の通学路が運搬ルートになってしまいます。
21tコンテナトレーラーが33台も通れるような道路では
ありません。すでに工事車両が多数通っているから大丈夫という考
えは住民は許しません。



須江地区通学路の現状

主路復路共通ルート

往路復路共通ルート



往路復路共通ルート



特にこの変則的な三叉路は信号もなく、見通しも悪い上に通学路であり、工事車両がひっつきなりにあります。数週間前に車の接触事故もありました。この三叉路も燃料トレーの運搬ルートに入っています。四方向から車が通ります。

須江地区通学路の現状

往路復路共通ルート



次から次へと工事車両が続きます

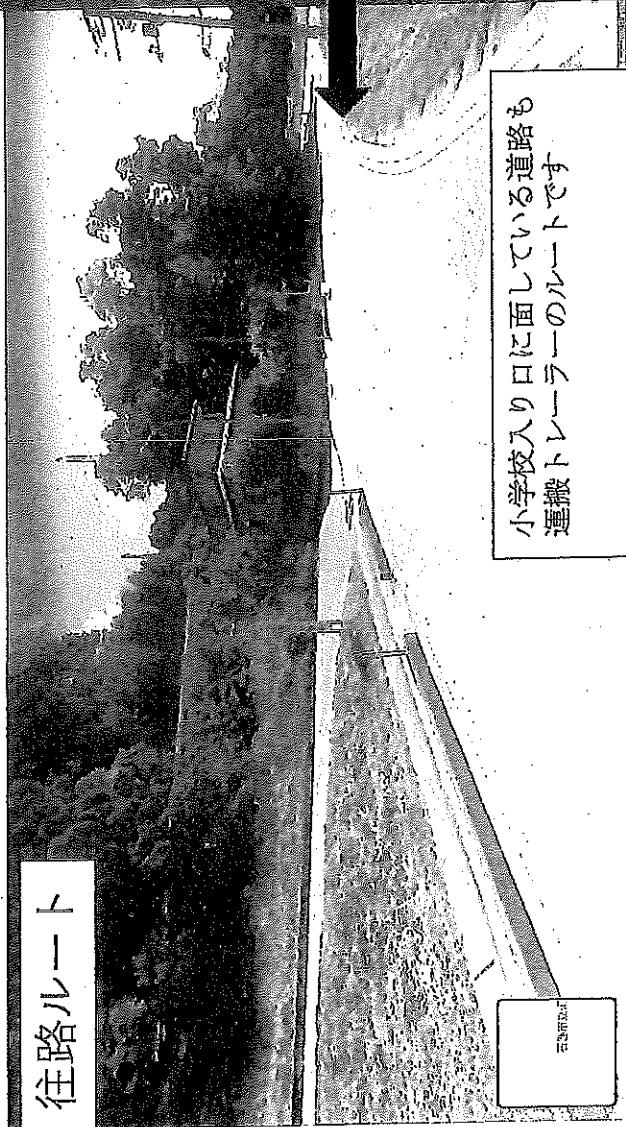
往路復路共通ルート



この道路に5分も立つていればわかりますが、工事車両、復興車両の往来がすさまじいです。道路幅も狭く、今もダンプと普通車がすれ違えない状況です。すでにほとんどのダンプがセントラーラインをはみ出しています。

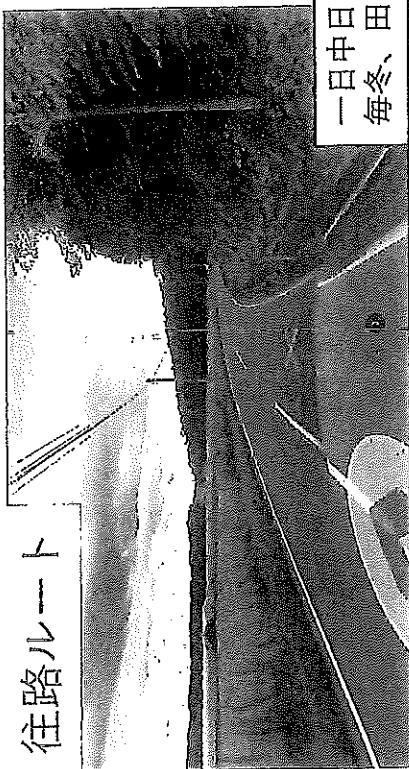
小学生の通学路でもあります

往路ルート



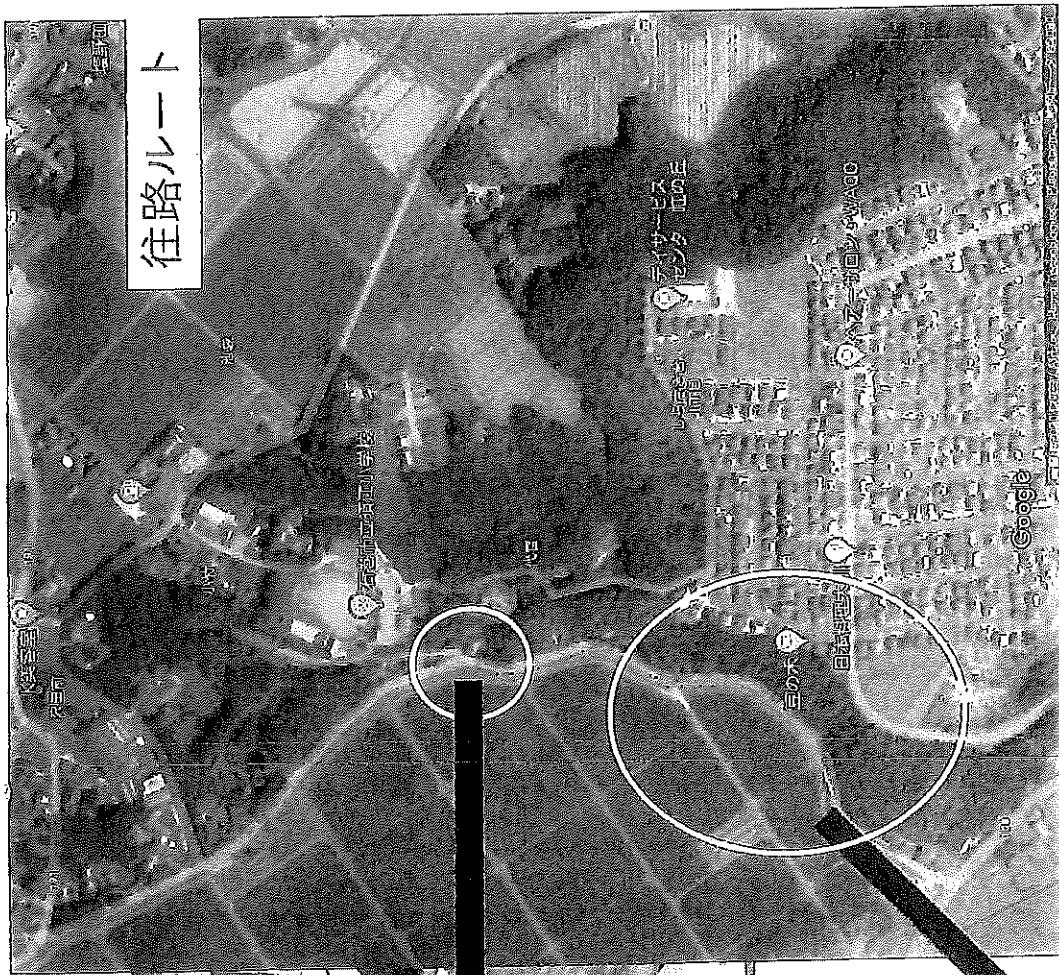
建設予定地が小中学校の真ん中に位置していることから、建設予定地周辺道路は、ほぼすべて通学路指定になっています。農道も多く、歩道もない現状です。復興関連車両、その他工事車両がバンバン通る状況で、さらに燃料の運搬トラーラーが一日33台も往復するというのは、到底許すこととはできません。

往路ルート



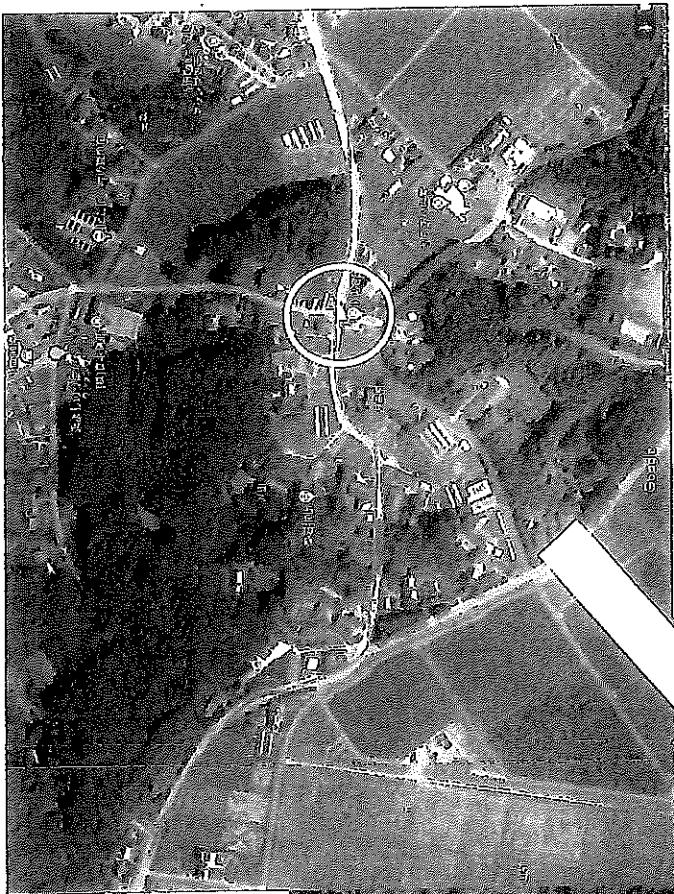
須江小学校前の108号への道路は、田んぼ反対側の森林の影になってしまっており、見通しが悪い上に毎冬に必ずスリップ事故が起こる場所です。冬は凍結しやすく、森林の影になり溶けにくく、晴れっていても夕方まで凍っている道路です。

往路ルート

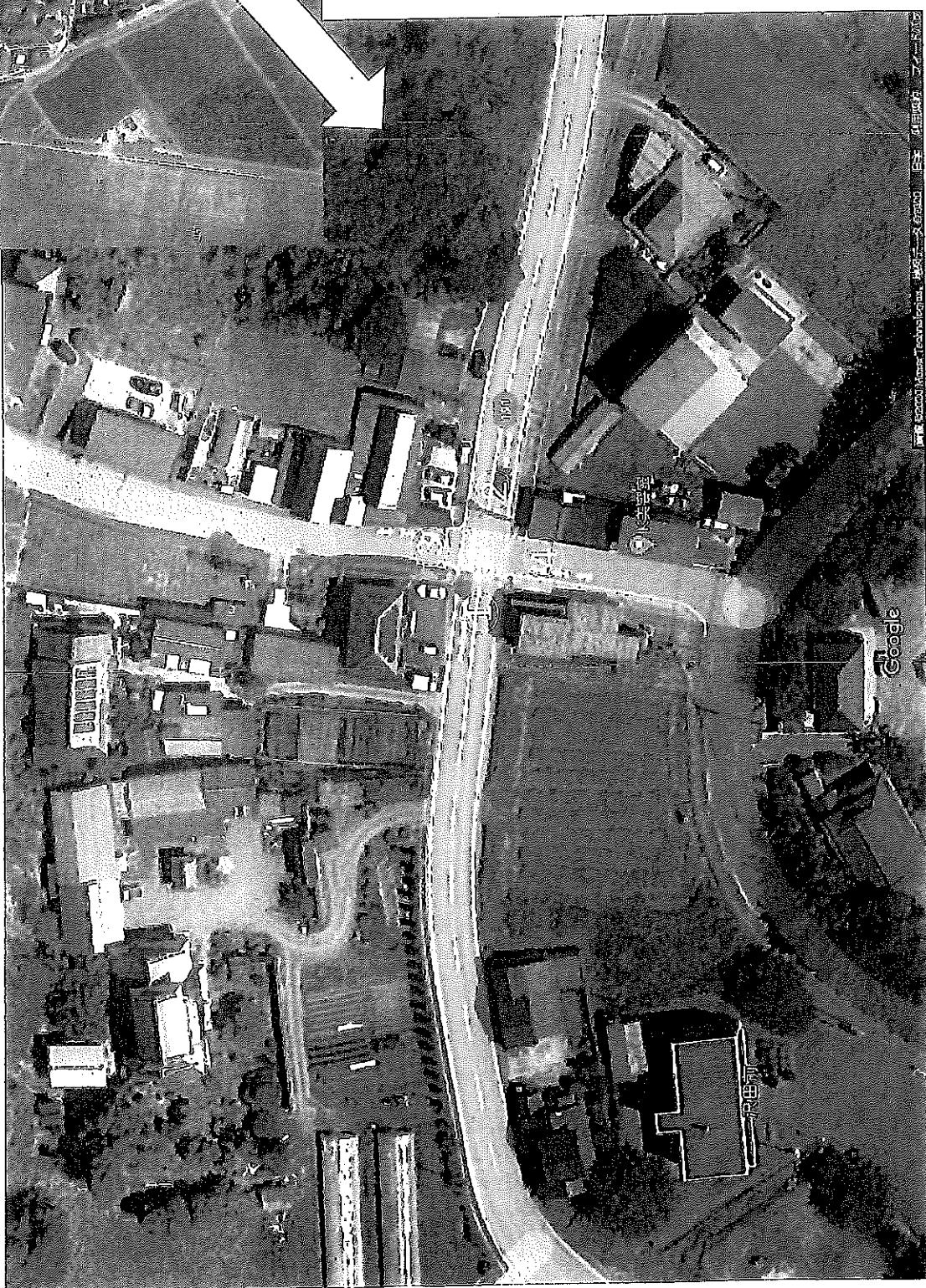


須江小学校前の108号への道路は、田んぼ反対側の森林の影になってしまっており、見通しが悪い上に毎冬に必ずスリップ事故が起こる場所です。冬は凍結しやすく、森林の影になります。

一日中日陰で、冬は必ずスリップ事故があります。
毎冬、田んぼに車が落ちる道路です。



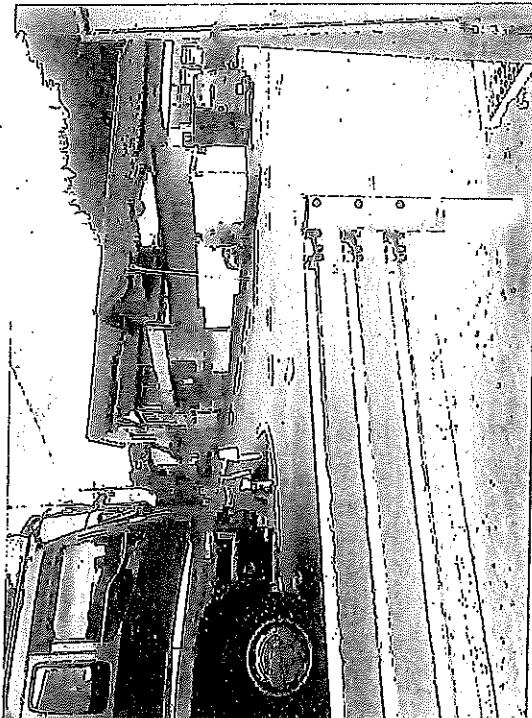
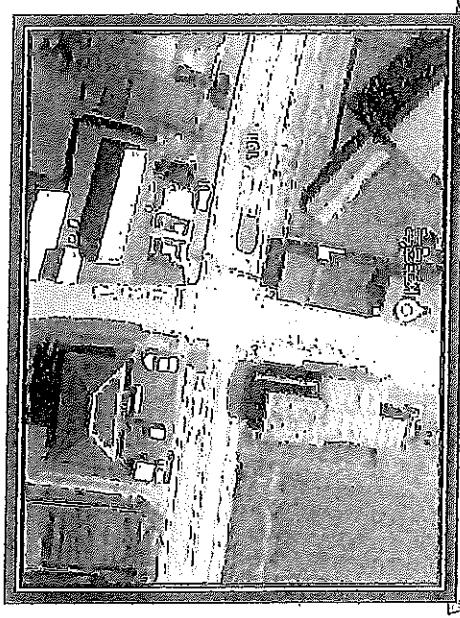
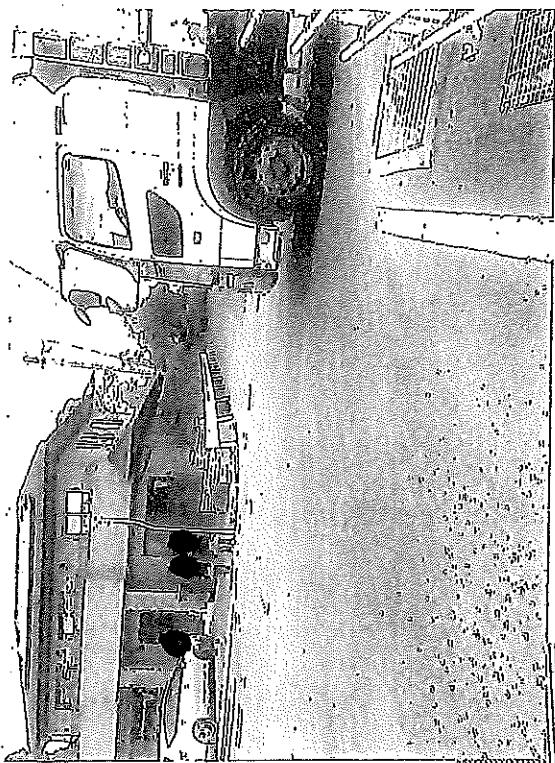
復路の重大事故懸念場所



道路幅
①②6.6m (片側3.3m) ③4.7m ④5.2m
※燃料運搬トレーラー想定車幅2.5m 全長14m (普通車3台分)
交差点は全面一時停止道路であり、横断歩道のない通学路です。
4つ角に民家が面しております、通常でも接触事故が多く、非常に危険です。

5分立っていればわかりますが、どの方向からもダンプ、トレーラーが通ります。どうせん、直進だけではなく右左折もします。信号もない、歩道もない、横断歩道もない、すべての車が通り終わるまで、怖くて渡らせることができません。これを、全長14mもある21tトレーラーが33台通るなど、考えるだけで恐ろしいです。

この茶色のお宅のリビングに車が突っ込んできたことがあります。



問題点5 液体火力発電所ですが、燃料が定まっていますか。

去る10月31日の遊楽館での事業者説明会にて、事業者側から提示された燃料は「G-bio Fuel.P」という燃料でした。しかし、加えて続けられた言葉は「この燃料が確保できない場合には、そのほかの植物油がいろいろありますのでそれを使います」ということでした。植物油を燃やすなら何でもいいだらうという事業者の怠慢がうかがえます。燃料の安定供給も定められていません。

現在、事業者が燃料として使うとされているG-bio Fuel.Pという豆からとれる燃料はFITという固定買取制度の対象にならないと考えています。度対象には「バーム油は使いません」と言いました。新燃料もFIT対象になってしまいます。現時点では「無臭」という二文字事業者は「バーム油は使いません」と言いました。事業者は「無臭」という二文字まで終わらせますが、稼働してからしかそれを確かめる術がないなんて、そんな巨大事業。巨大施設を小中学校、保育所、住宅地など真ん中に建設するなど、到底理解ができません。国がそれを認めることも、理解の範囲を超えています。

なんでもあります。ガイドラインも環境基準も必要ないではありませんか。形だけのものならば、住民の合意もなく、不安も無視して、子どもの健康や安全の犠牲の上に巨大事業を好き放題やればいいのです。何のためのガイドラインですか？何のための住民の権利ですか？

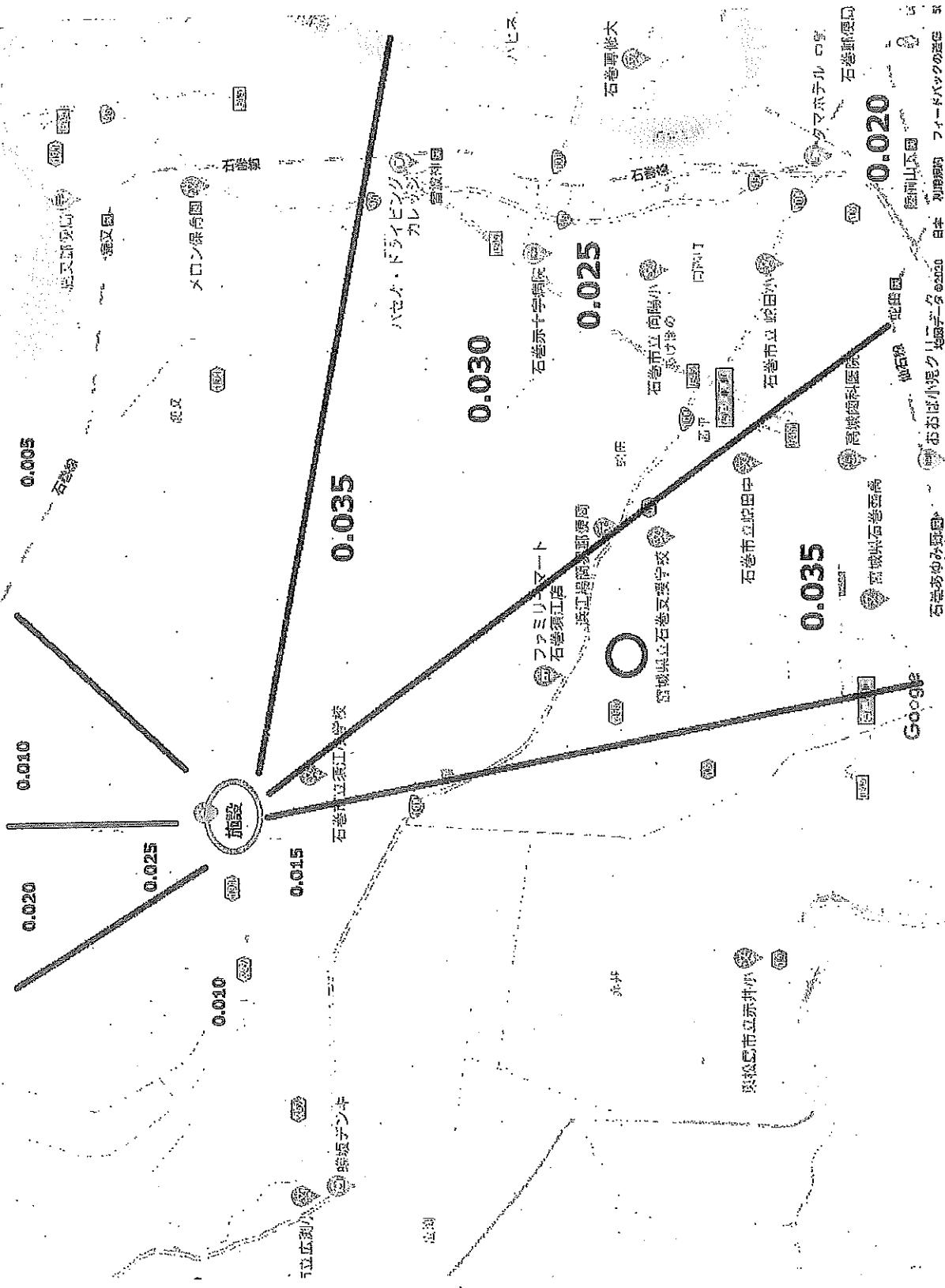
私たちは再生可能エネルギー事業自体を否定しているわけではありません。

小中学校、保育所のすぐそば、狭い道路、隣接した住宅地、土砂災害区域、そのような場所で稼働しないでほしいと訴えています。
事業者が、住民説明をしつかりしたこと、影響が出る範囲すべてに周知をしないことに不信感しかありません。そのような事業者が行うことには到底思えません。

問題点6

二酸化硫黄の施設による寄与濃度は、須江地区より蛇田地区に広がる

単位ppb



硫黄酸化物の中に含まれて
いる二酸化硫黄(SO₂)の
寄与濃度は、施設から離れ
た蛇田地区において最も高
く、0.035となっています。

なお、○は最大着地濃度地
点となっており、支援学校
の近くです。

*図は事業者提示資料のま
ま、すらさずに作成してい
ます。

問題点7 ばいじん（浮遊粒子状物質SPM）の濃度予測が、 広範囲にわたり環境基準値 を大きく上回る

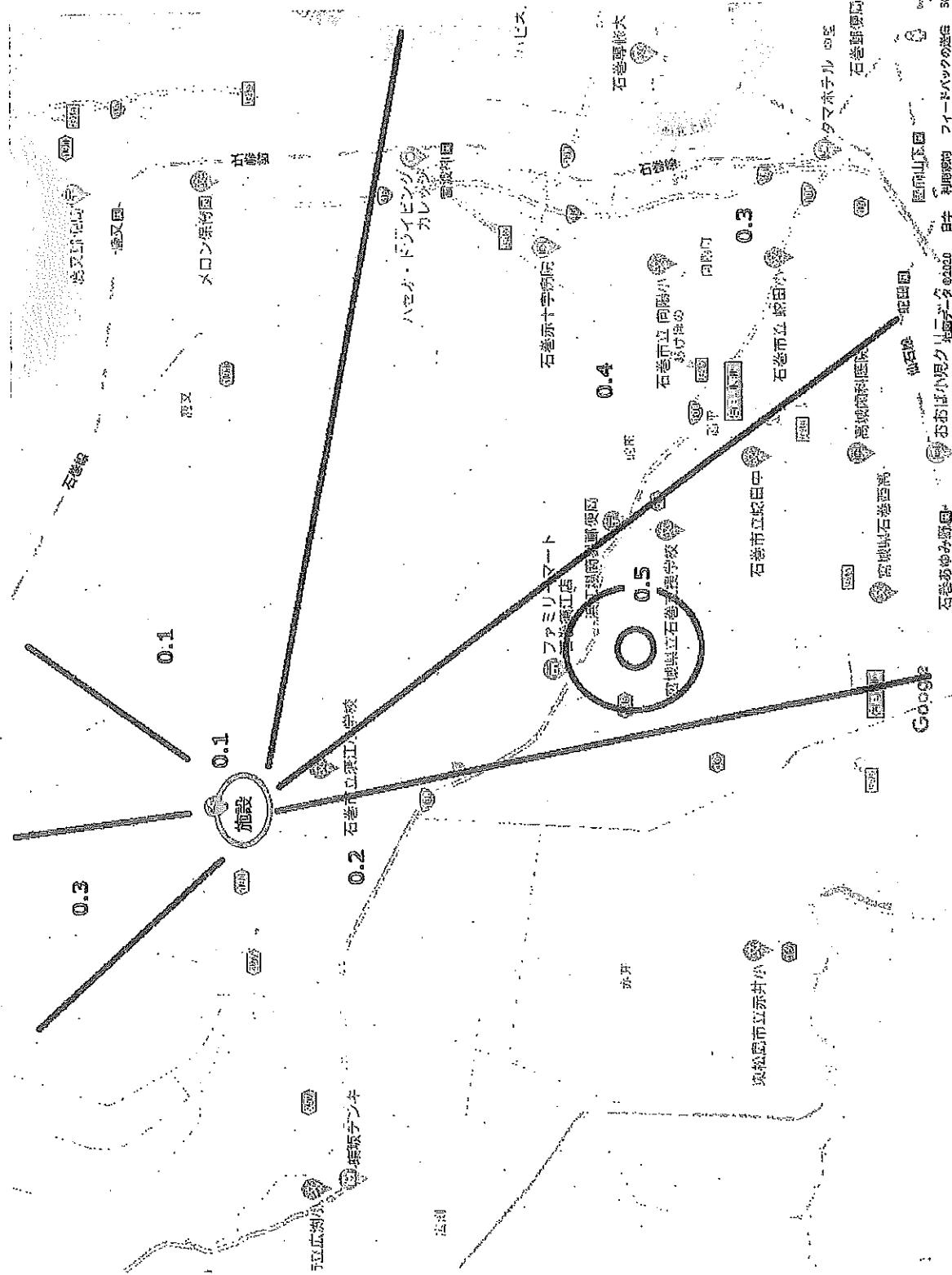
浮遊粒子状物質（SPM）の施設による寄与濃度は、最大0.5です。

なお、○は最大地濃度地点となつており、支援学校の近くです。

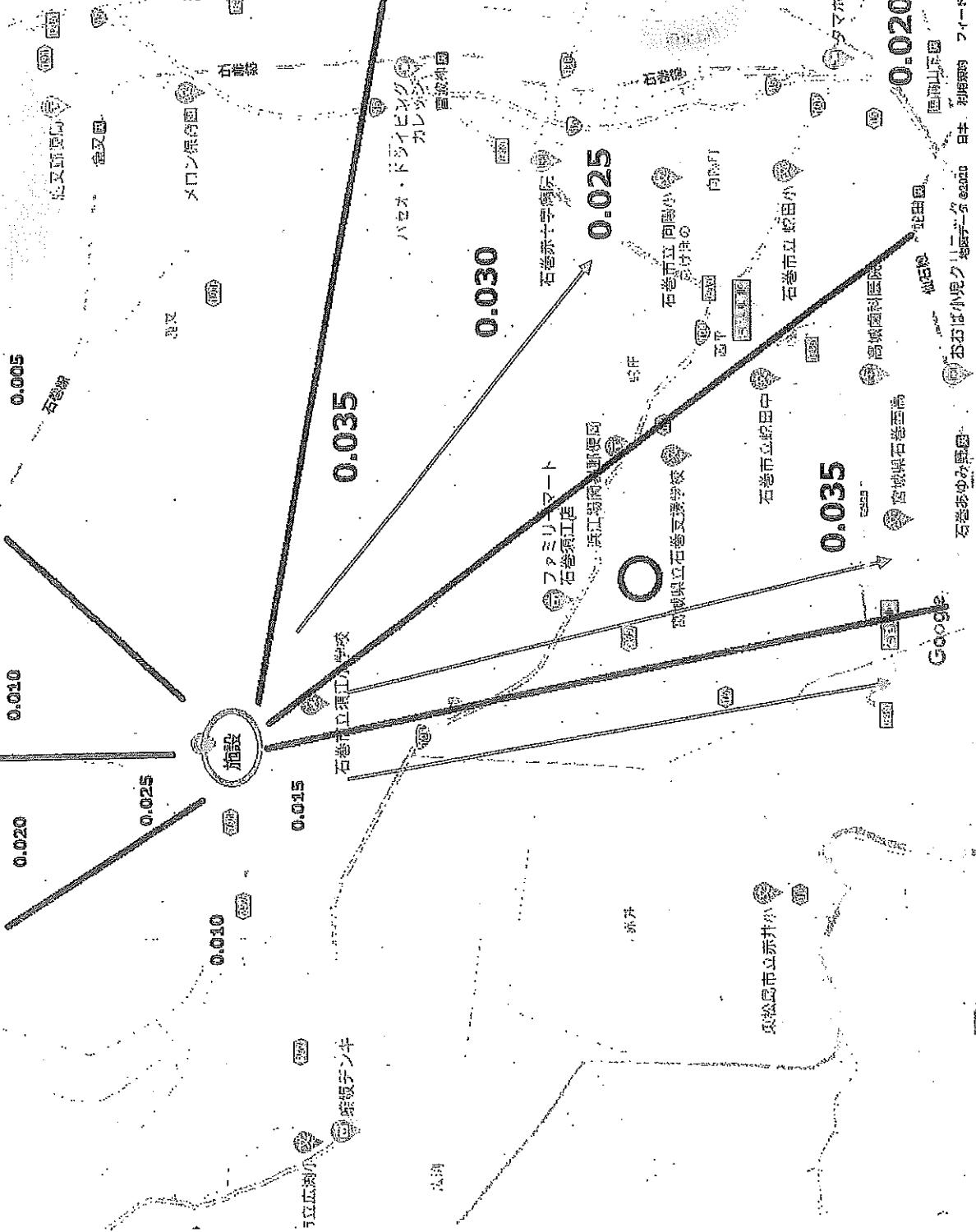
SPMだけではなく、塩素酸化物などは、呼吸器疾患を引き起こすと言われています。支援学校では、持病で呼吸器疾患を患っている生徒が多く、重大な病状悪化などにつながるおそれがあります。

内陸地に建設することで、風向きに大きな影響が市街地全土を覆うようになり、学校はもとより、市民の健康があります。

※図は事業者提示資料のまま、ずらさずに作成しています。



いりさき台、須江小学校が排ガスの影響を強く受けている



あくまでも事業者側の予測です。

風向きによつていくらでも影響値は変わつてします。

宮城県内で石巻市がもつとも数値が高いとされているPM2.5については、事業者側より資料が提示されていません。

※図は事業者提示資料のまま、ずらさずに作成しています。

ダウソウオッシュユ・ダウソウドラフトについて

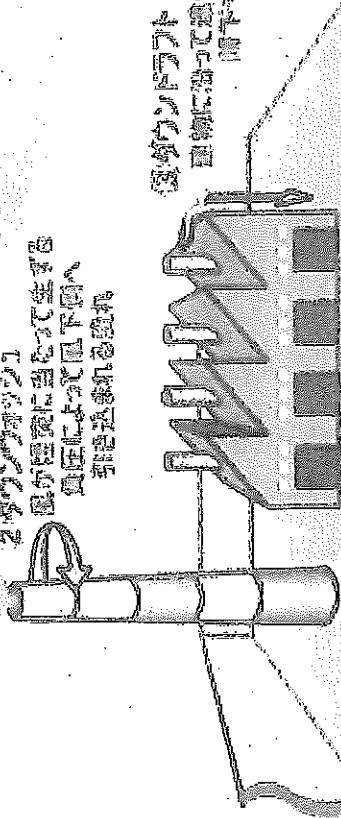
風が強くなり、排出ガスの吐出速度が小さい場合、排出口風下側に形成される流れの乱れた領域に巻き込まれ、煙突や建物の周囲に渦が発生し、この渦に煙が巻き込まれると、煙は休息に降下して、地表でも著しい高濃度汚染が生じることがある。



壁面遮断による上昇
風

壁面によって系付けられた
風下に運ばれる

2ダウソウダラフト
風が屋根に当たって生ずる
風圧によって風下側へ
押送流れを強め



対地境界

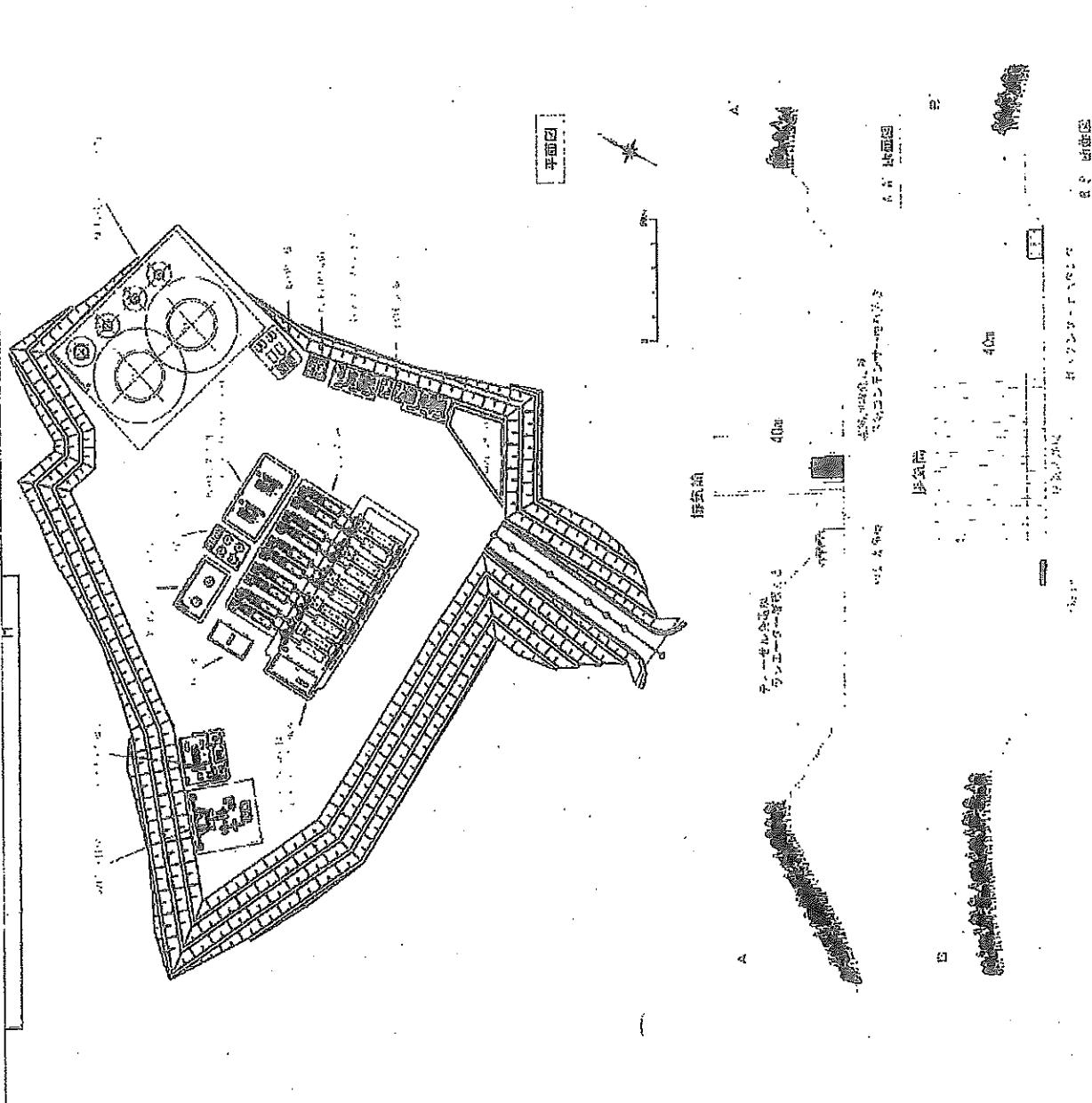
須江地区の瓦山という地域は、その地形から、広がった田んぼ側から吹く風が非常に強いので、気象庁の計測にはあがらない風速が出ていると思います。山の上に立つ施設に風速はどう影響するのか？施設ふもとの住宅に、予測値の見えない重大な影響が隠れている。

施設

周りを森林で囲むことで、さまざまな汚染の「低減を図る」と事業者の説明ではあるが、森林に囲まれているがゆえに、ダウンドラフトがおこりやすくなり、ふもと住宅地への影響が懸念される。

また、側面図からわかるように、広く掘削をし、くぼんだ部分に工場を建設するため、煙突の高さの40mが20m程度になってしまふことも、ダウンドラフトを起こりやすくしているのではないか。

また、煙突高さ40mは、しらさぎ台の地上高さと同じ程度であるため、無風でも流れれる排気ガスがしらさぎ台全体を襲う懸念はぬぐいきれない。



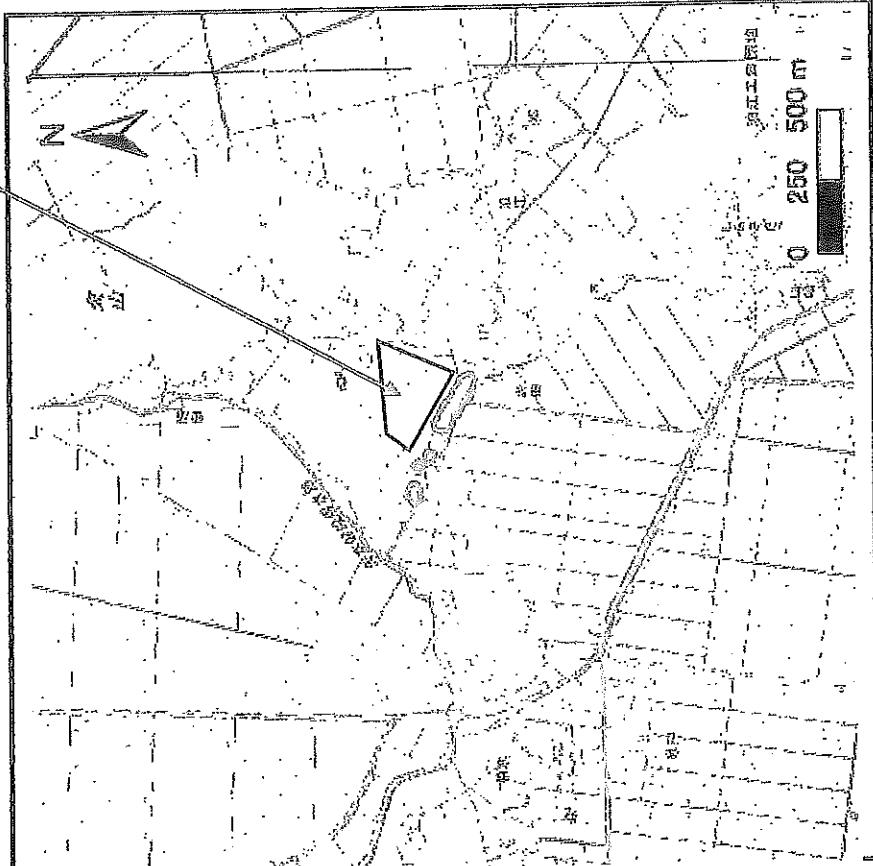
問題点8
土砂災害警戒区域等指定箇所
すぐ裏での大規模工事、施設稼働における命の危機

土砂災害警戒区域等の指定の告示の指定の告示に係る図書(その1)

**2020.11.24時点で
該当区域住民への説明は一切
なし**

対象事業実施区域

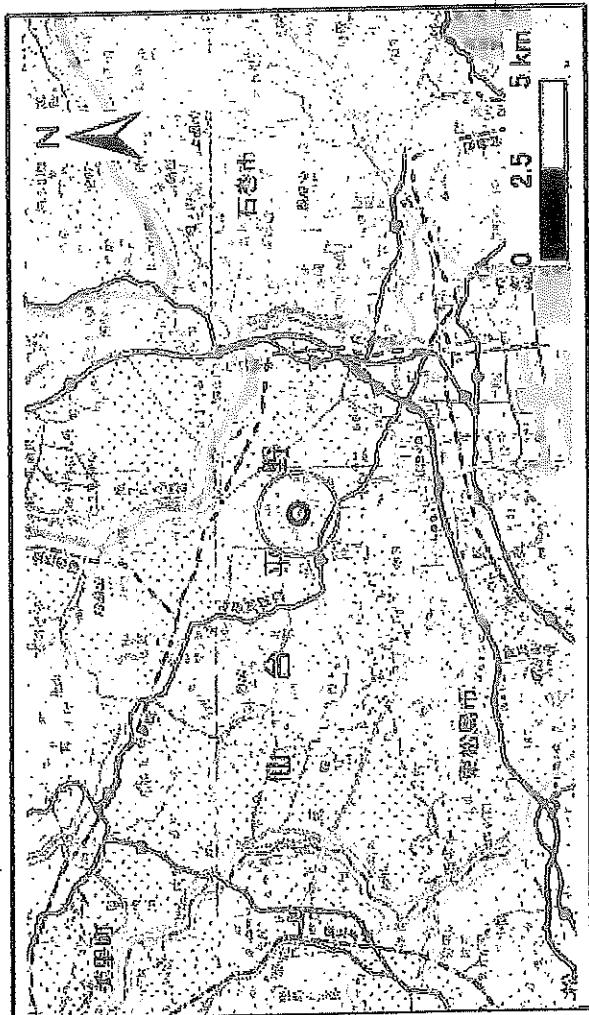
告示番号	富農県告示第610号
告示年月日	令和2年11月17日



位置図 (S=1:25,000)

富農県

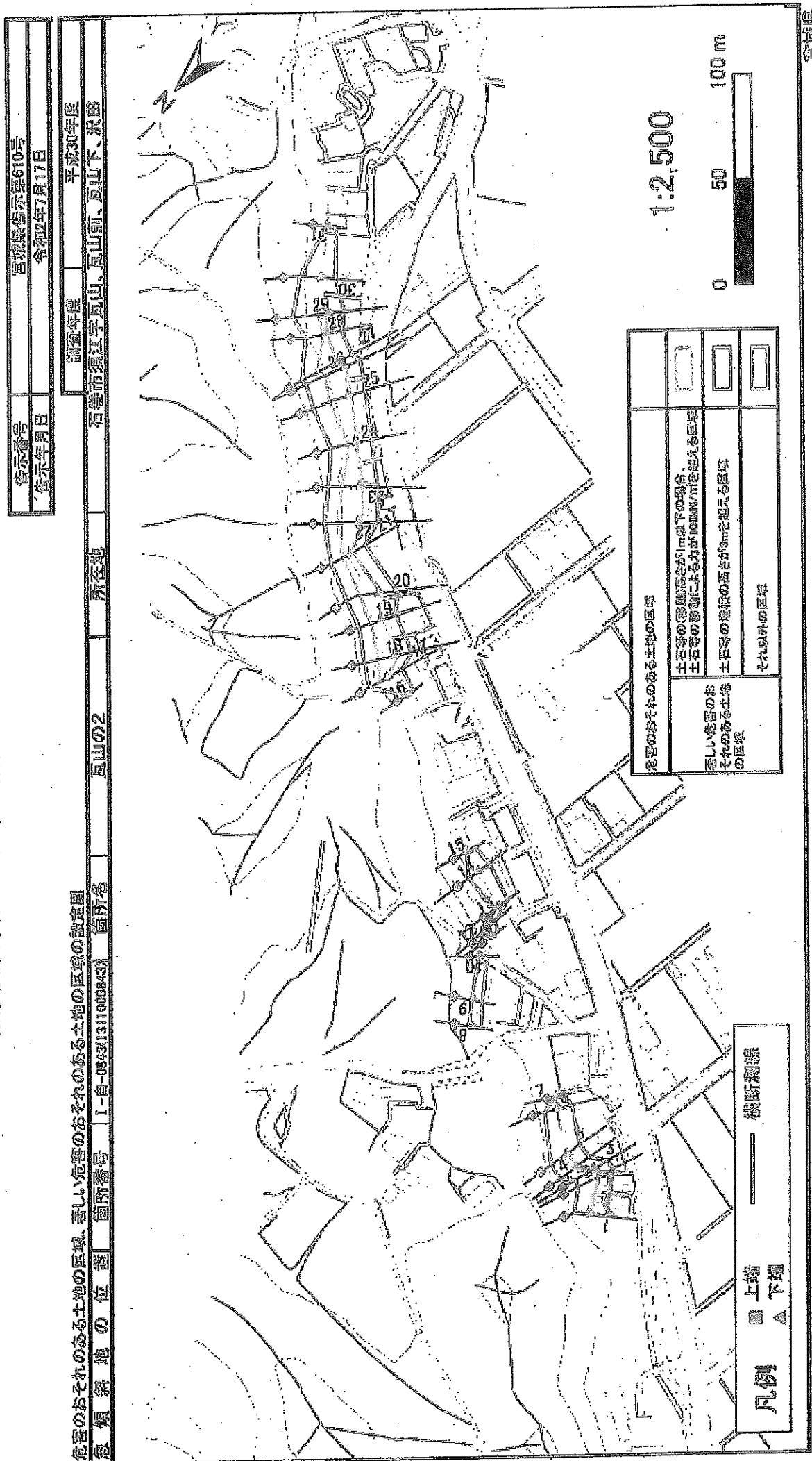
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
管 所 番 号	1-1-0843(1311000843)
管 所 名	瓦山の2
所 在 地	石巻市須江字瓦山、瓦山前、瓦山下、沢田
調 査 儀 間	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元信函、第931号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)



Geotab



+

-

黄色の枠線部分が土砂災害危険（急傾斜）区域

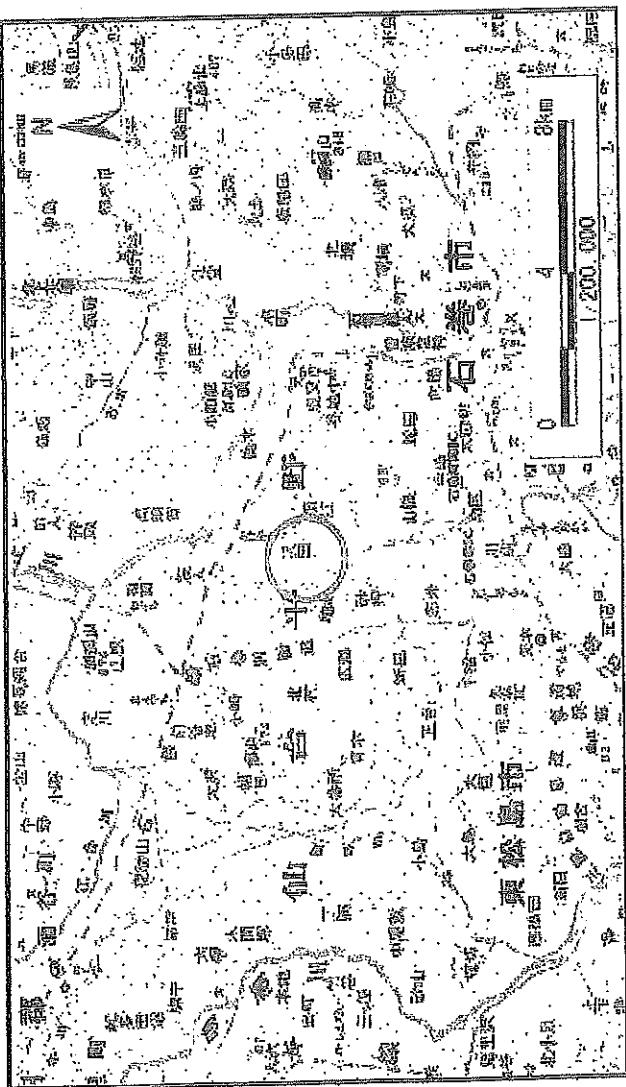
X

石巻市 石城原
Sekiyama
スルリービュー

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第738号
告示年月日	平成27年7月24日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-1-0842
所在地	亘谷山の1 石巻市須江字亘谷
調査機関	東部土木事務所



位置図(S=1200,000)



位置図(S=125,000)

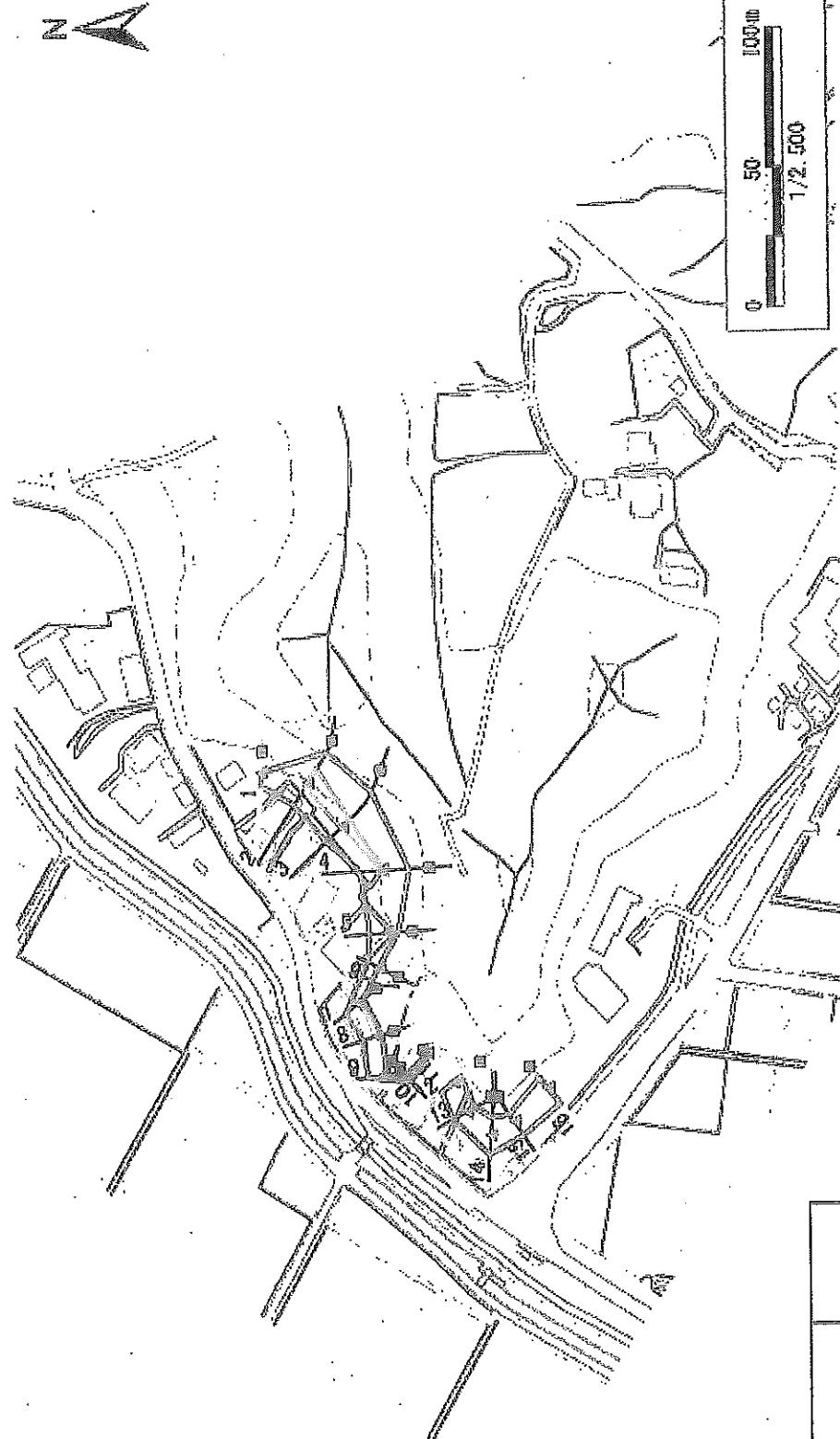
この地図は、国土地理院長の承認を得て、国院発行の数値地図210000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26情権、第343号)

合規

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号
雪城県告示第728号
告示年月日
平成27年7月24日

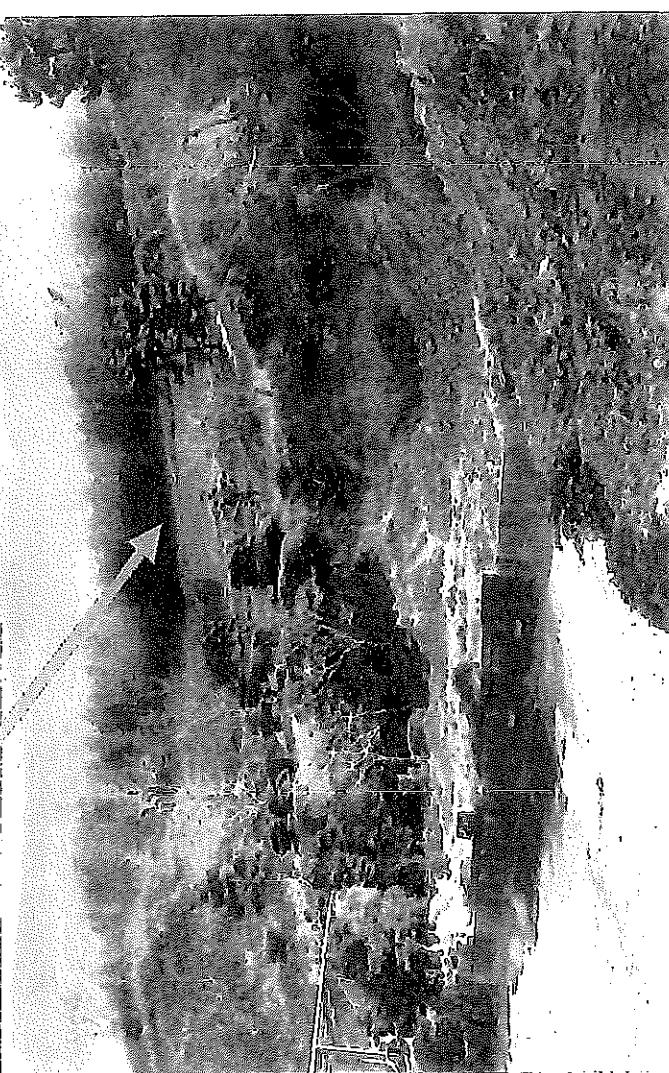
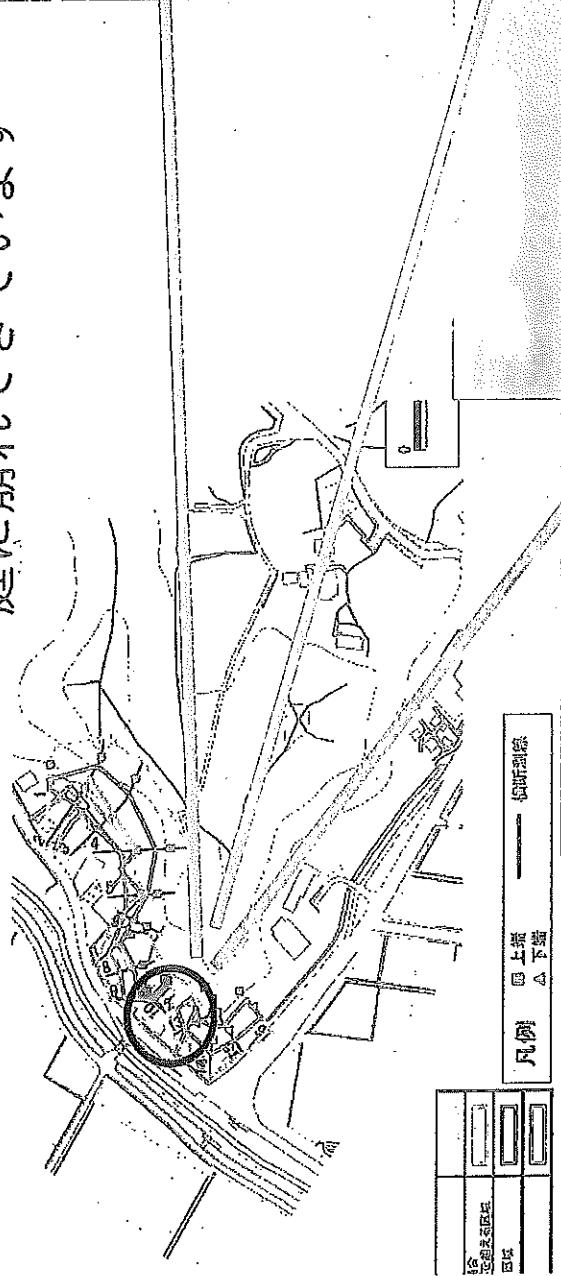
急傾斜地の位置 告示番号 1-直-0842 1-直-0842
所在地 石巻市須江亘山



危険のある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
土石等の移動が ima 以下の場合は	
土石等の運動による力が 100kN/m を超える区域	
土石等の特性の変化を抱える区域	
それ以外の区域	

合併表示

すでに土砂が民家の納屋、
庭に崩れています

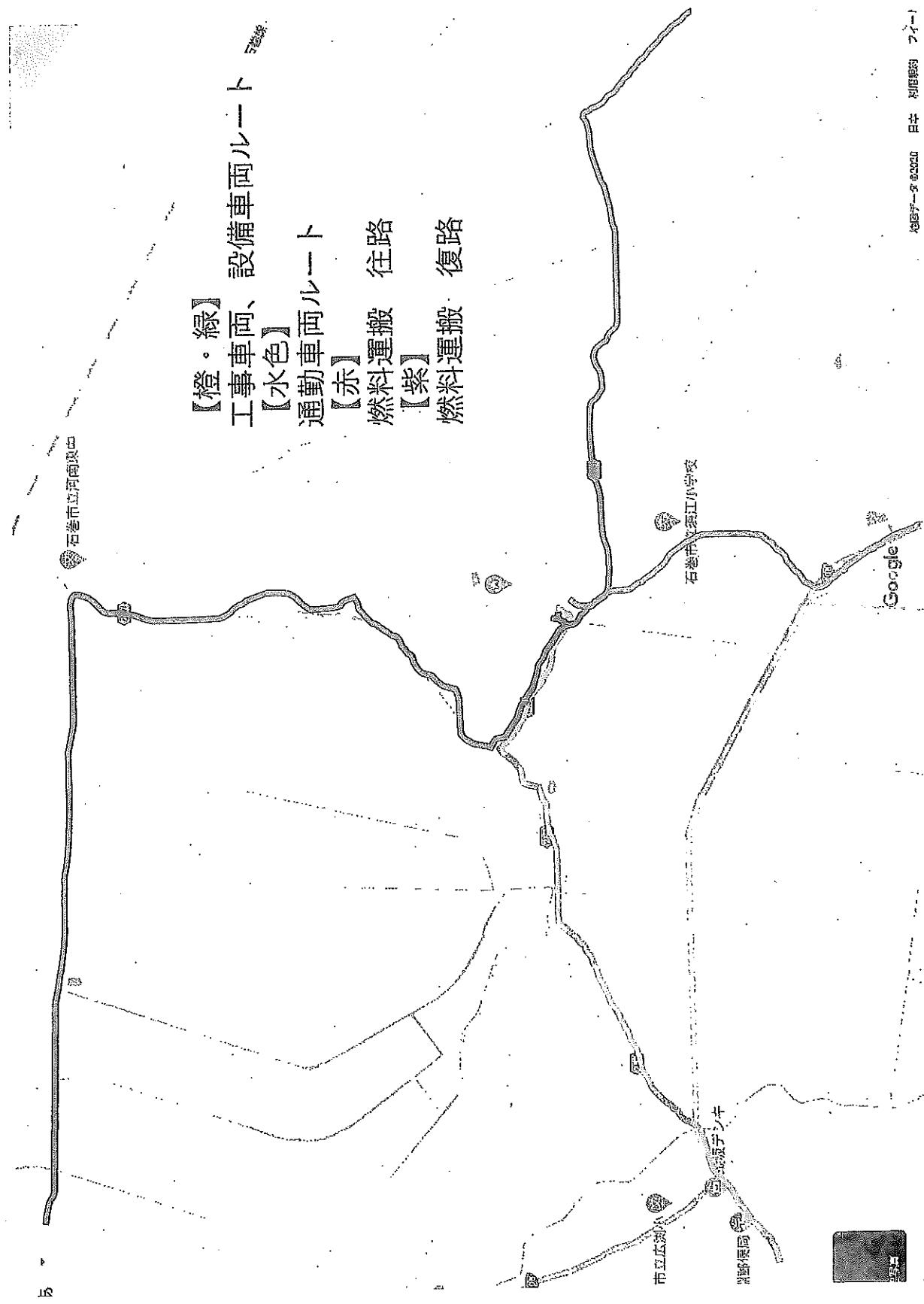


問題点⑨ 近隣住民の生活に密着する影響について、一切の説明なし。

G-B10 石巻須江発電事業 環境影響評価方法書に係る答申（案）より抜粋

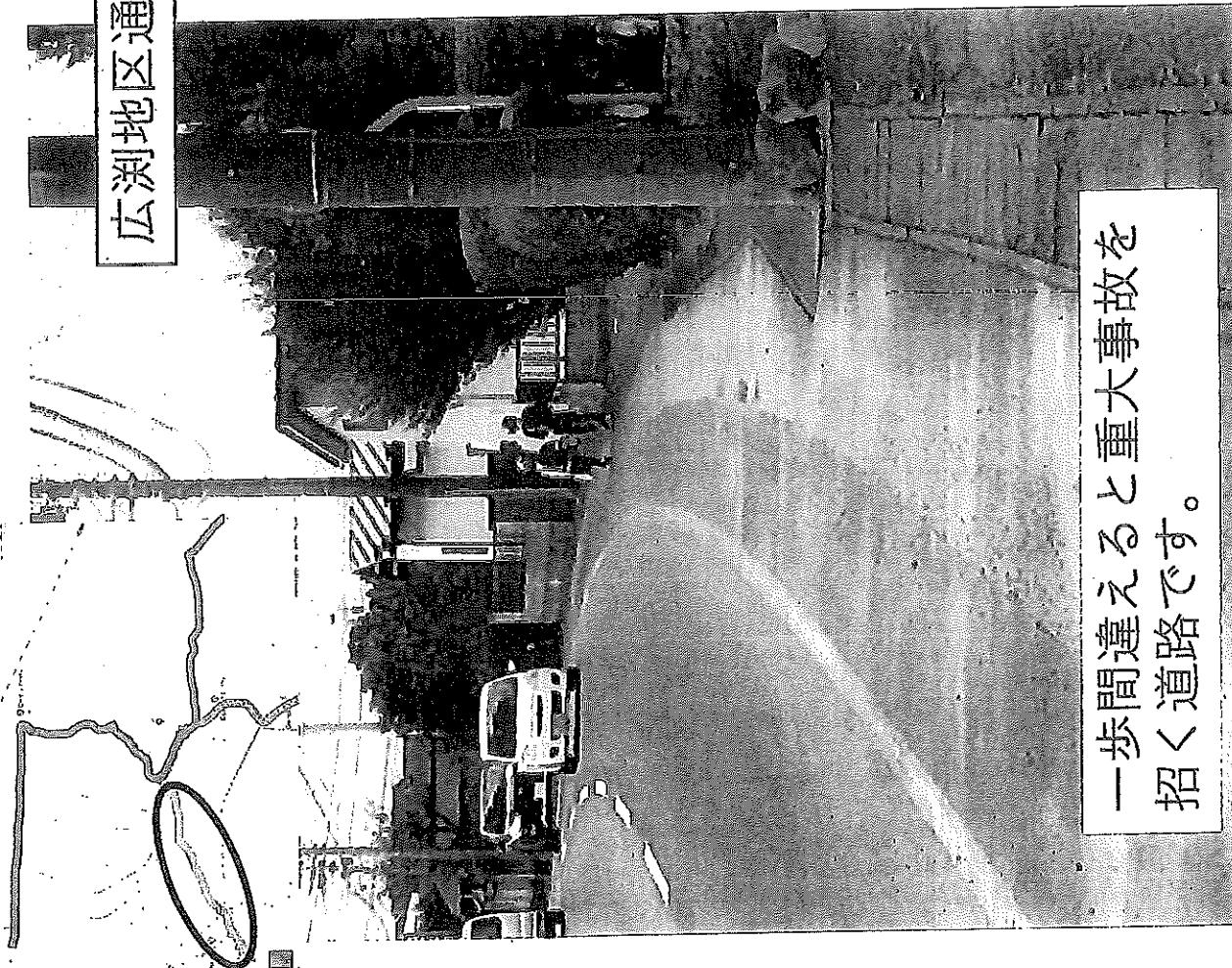
- (2) 騒音・振動波音
イ 建設機械の稼働による騒音については、5%時間率騒音レベルだけでなく、等価騒音レベルも算出し、予測及び評価すること。
- II 建設機械の稼働による騒音及び上車用車両の走行による騒音については、騒音の状況により、累積的な影響がある場合には、その予測及び評価を行うこと。
- ハ 対象事業実施区域には住居が近接しているため、適切な消音機器の使用により騒音の低減を行うこと。また、住民説明会においては、施設搬出時の騒音、振動が体感できるよう手法を検討すること。
- イ 5%時間率騒音レベルの説明も、等価騒音レベルの説明もなく、「55デシベル、静かな図書館と同じです」と言われただけでした。
- ロ 施設入り口の両脇に民家があり、明らかに建設機械稼働による騒音及び工事用車両の走行による騒音について影響があると考えられるのに、説明なし。
- ハ 10月31日の住民説明会で、騒音、振動が体感できる手法の提案なし

問題点10 工事期間の工事車両走行ルートにおける重大事故発生の懸念。

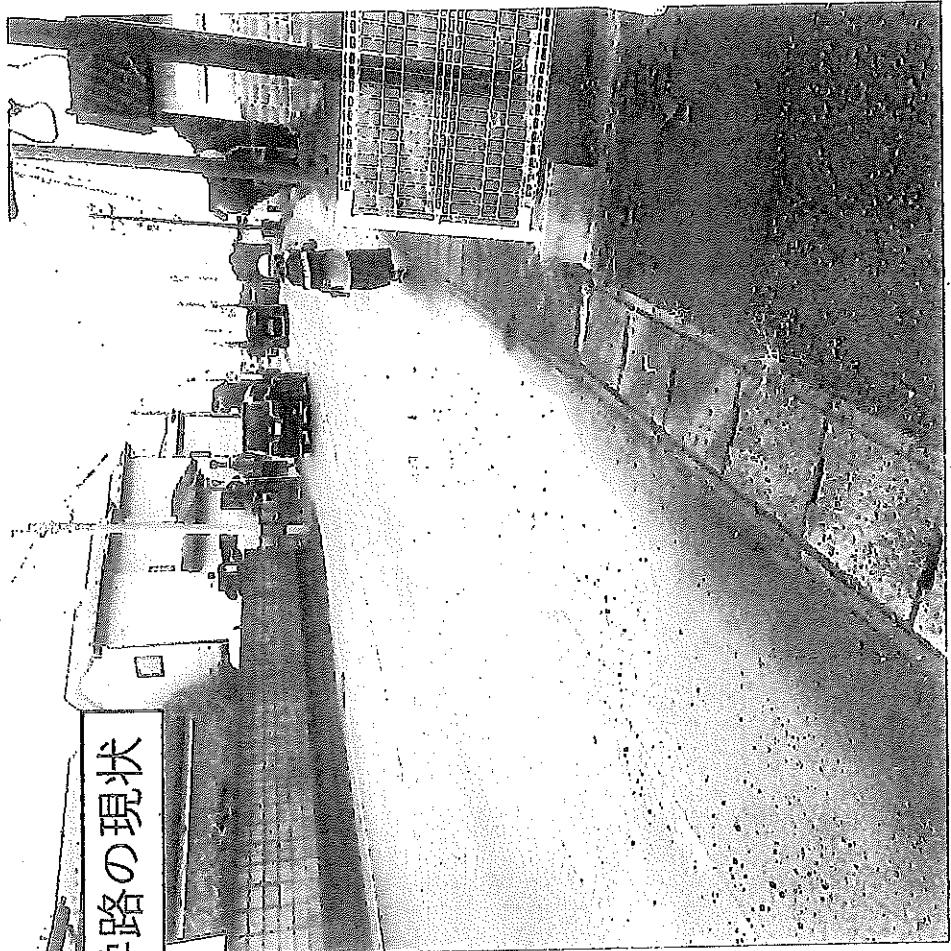


のルートは全面危険道路です

朝7時半ですが、工事車両が
どんどん通ります。



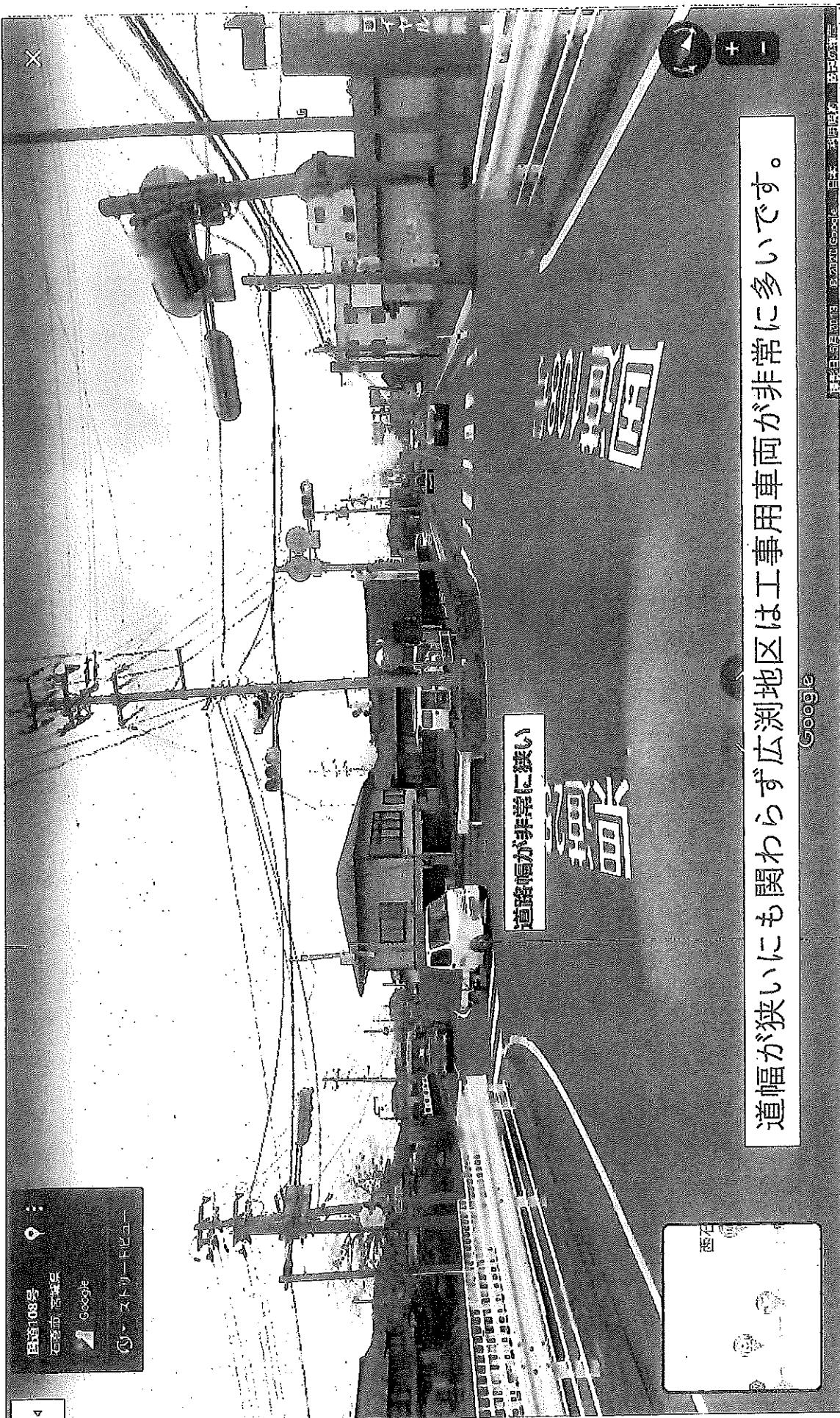
広瀬地区通学路の現状



広瀬地区通学路の現状

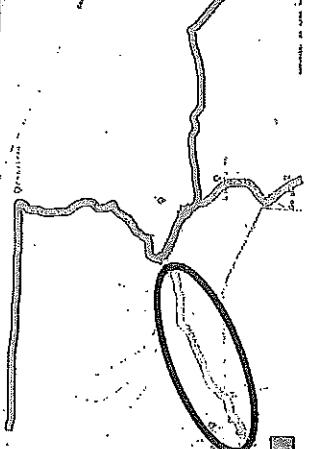
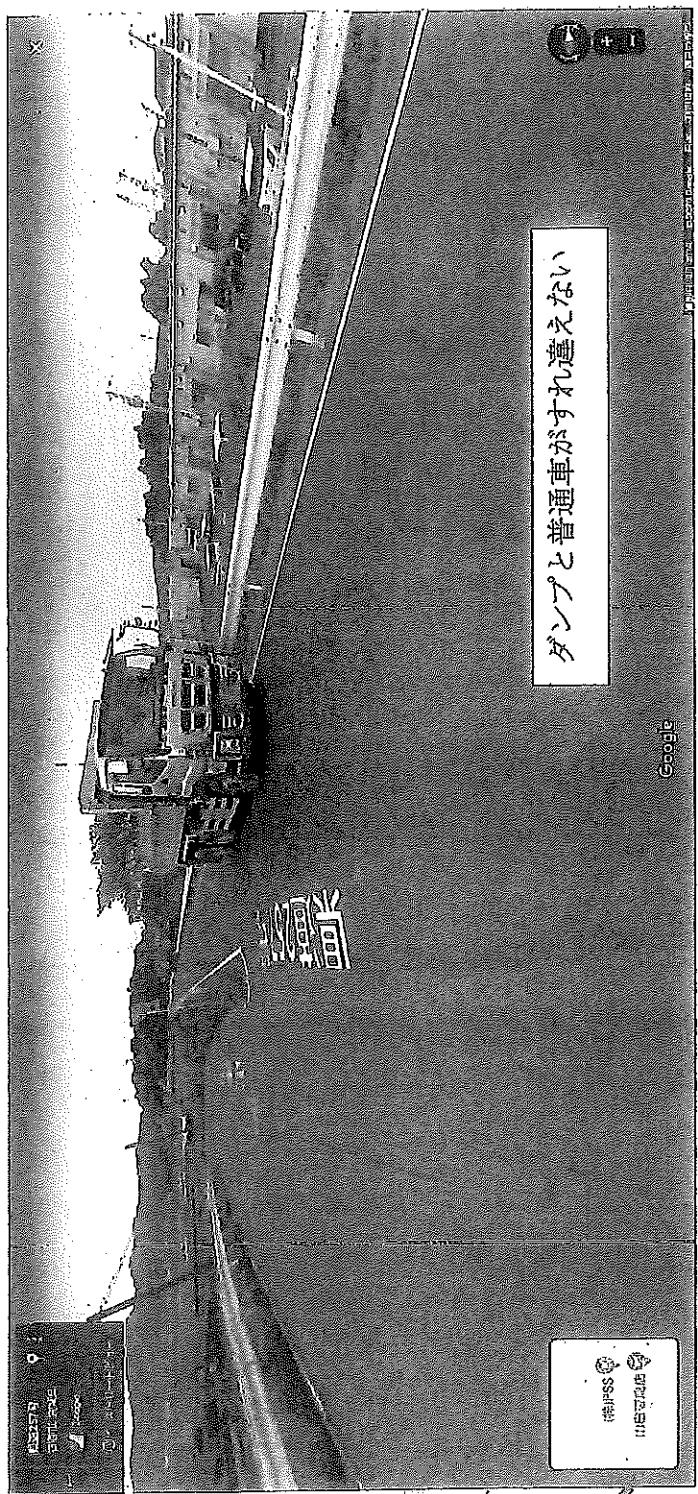
この道路は広瀬小学校、河南西中学校の生徒の通学路が多くなる道です。現在でも、工事車両や復興関連車両が多くて危険な道で、生徒たちはヘルメットをかぶつて登下校をすることは、重大な交通事故を招く危険性が非常に高いと簡単に予測できます。そんな中、さらには工事車両が非常に多いと見過せない重要な住民感情及び保護者目線としても決して見過ごす部分です。

一步間違えると重大事故を
招く道路です。

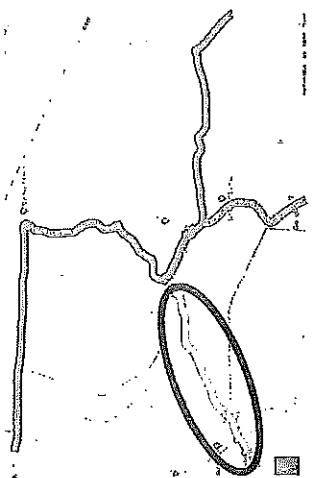
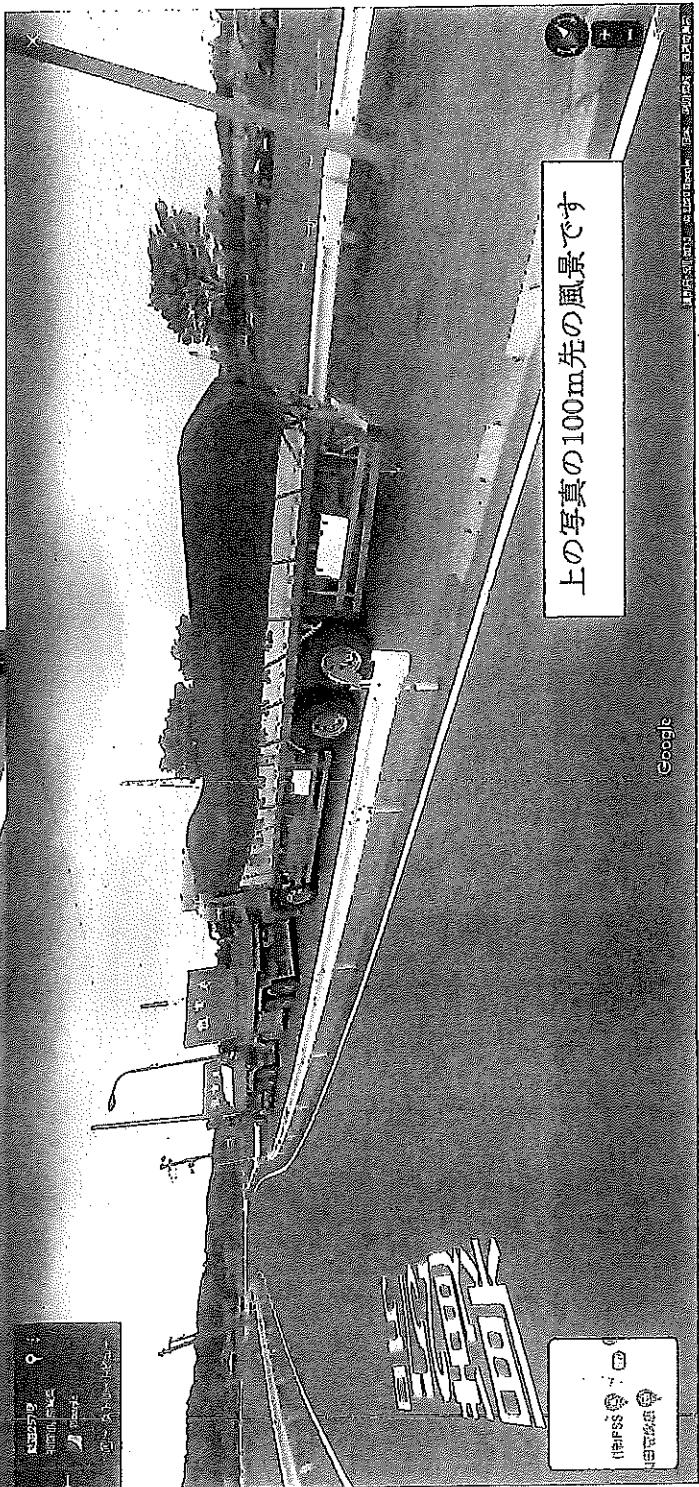
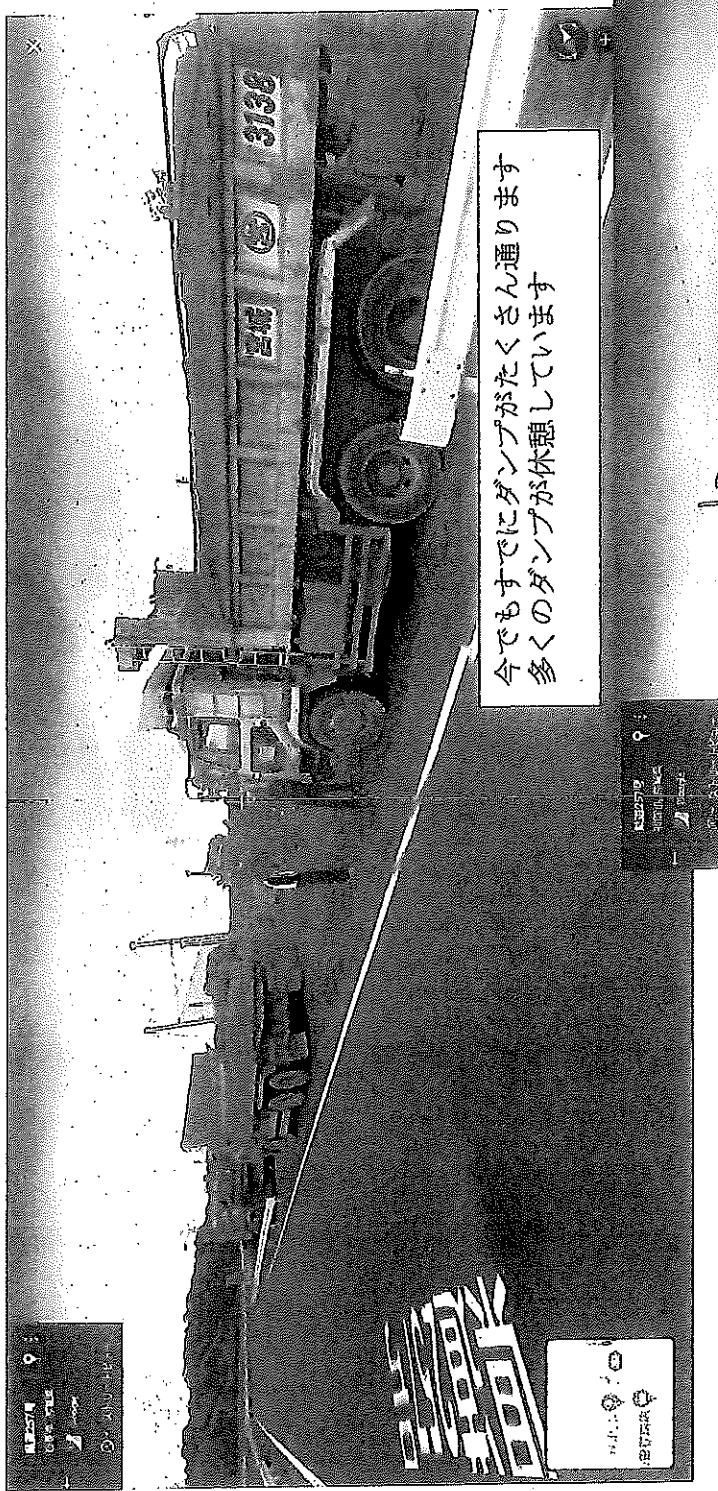


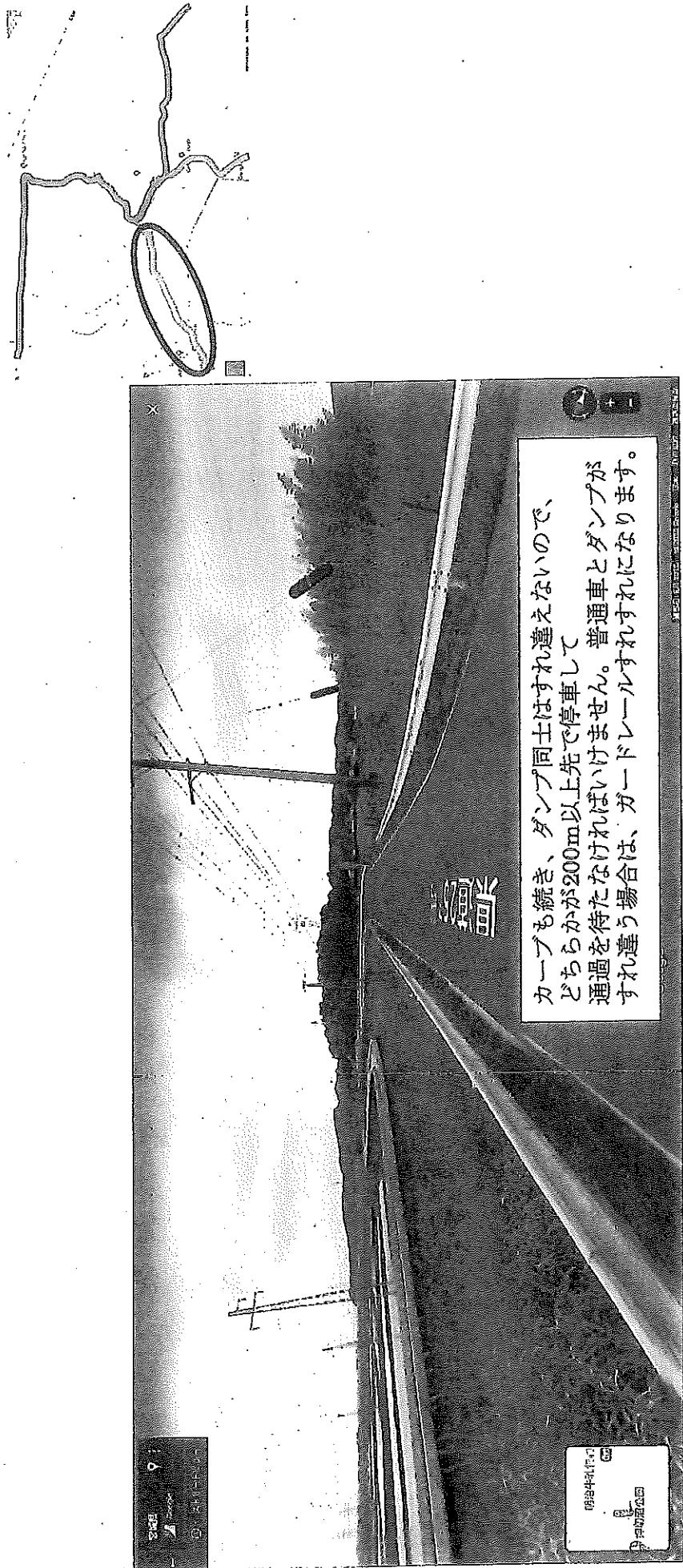
道幅が狭いにも関わらず広渕地区は工事用車両が非常に多いです。

ロイヤル病院左折後、
須江地区へ向かう一本
道路です。
現在でもダンプや工事
車両が非常に多いです。



道路幅を考えると、なぜこんなに大きなトラックが通るのか理解できない状況です。

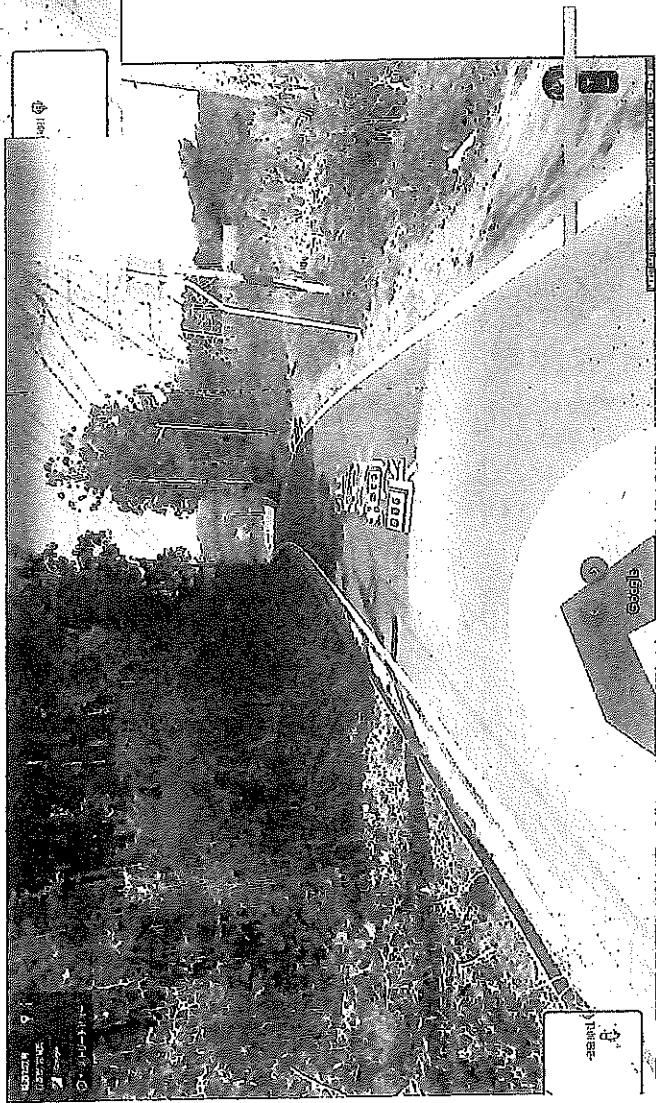
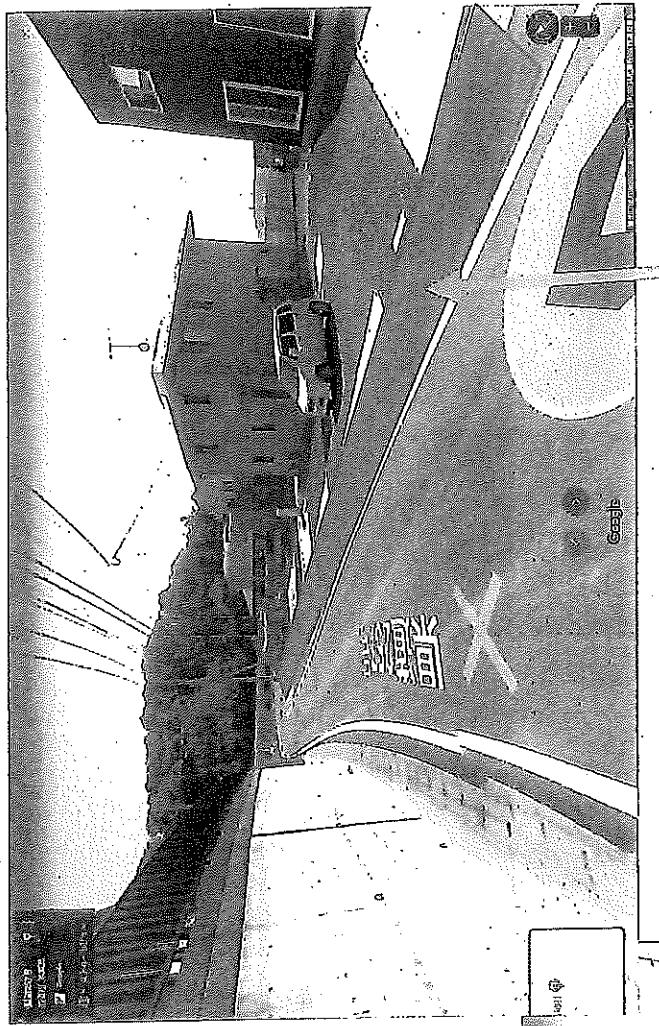
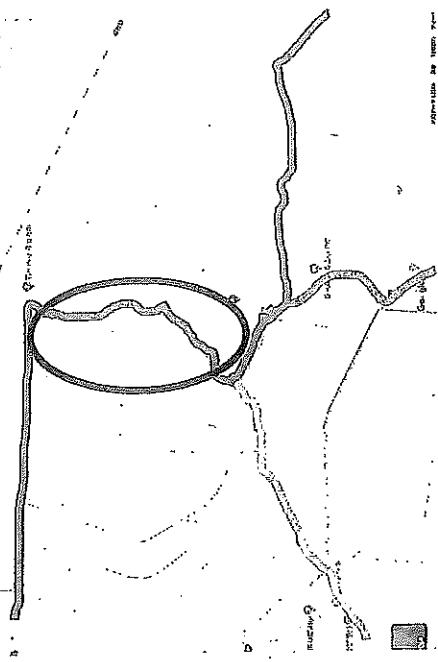




カーブも続き、ダンプ同士はすれ違えないのと、どちらかが200m以上先で停車して通過を待たなければいけません。普通車とダンプがすれ違う場合は、ガードレールすれすれになります。

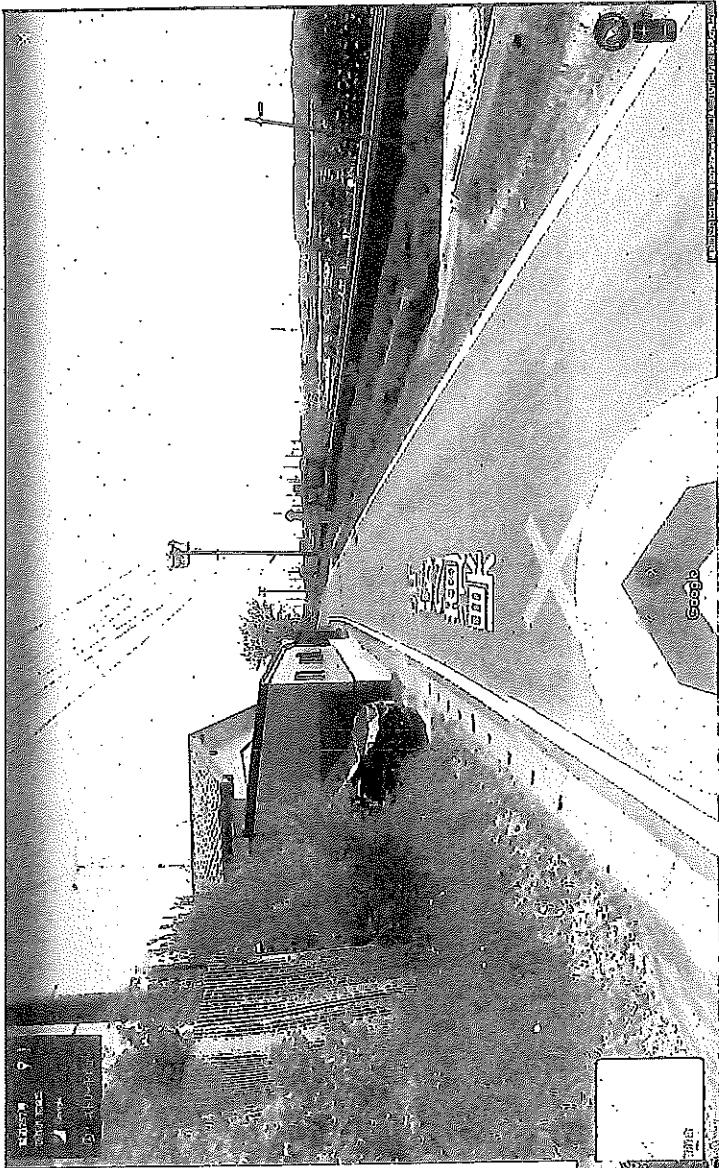
工事車両と普通車がすれ違えない道路です。
工事車両の場合は、200m以上先で対向工事車両が止まっています。
そんな現状の中、さらに工事用車両が多数通ることは、生活環境に影響します。

緑色のルートは狭すぎで通れない道路です

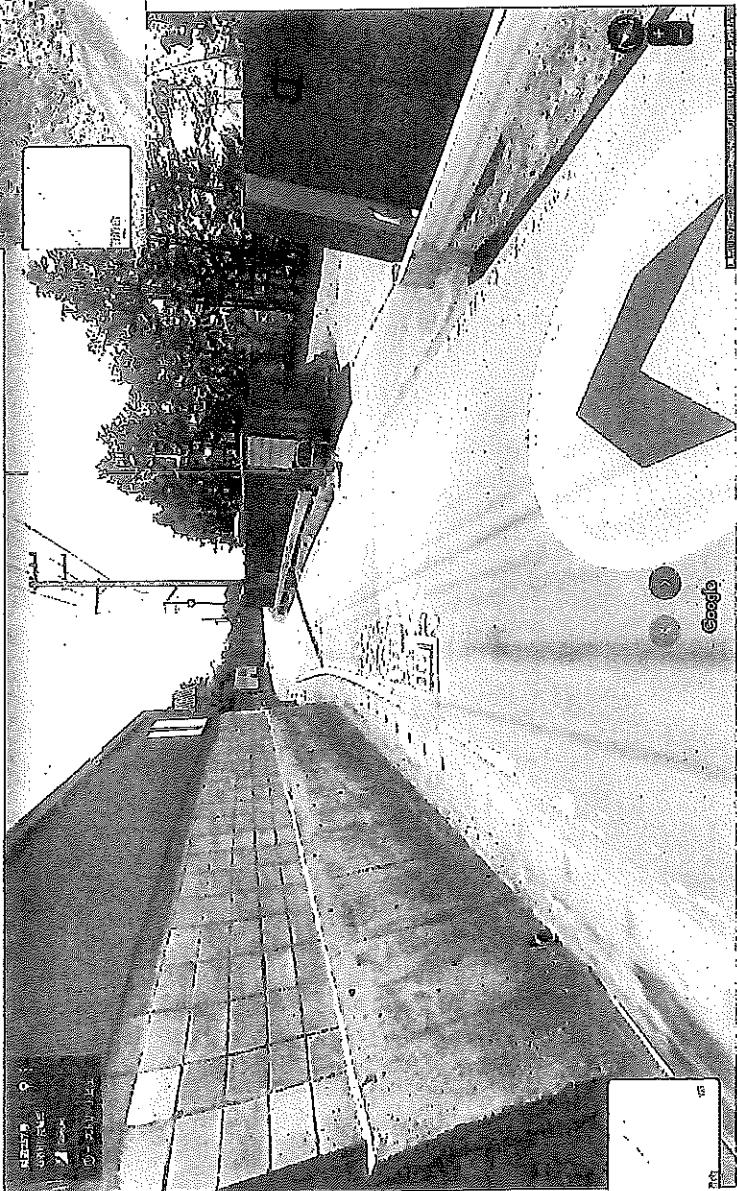


白線から外側持ち分道です。
はみ出します。工事車両大型ダンプが通るこ
とで、私道持ち分道が傷み修繕が必要になつた場
合には損害賠償訴訟になりかねません。

事業者は、道路幅3.1mの道路を、残土搬出、大型設備の交通
ルートに設定しています。
一台でも運られたら、相互通行ができないになります。
事業者が何も考えずルート設定しているとしか思えず、住
民の環境に寄り添つて考えていくとは全く思えません。



黒丸で囲んだこのルートは、河南東中学校の通学路です。自転車が通ります。大型トラックが常時走行することは、重大な人身事故を招きます。



問題点11 令和元年6月3日環境影響評価技術審査会における、事業者言が壁ばかりです

【参考人】 『令和元年度 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録』より抜粋

困つて、問題があつて、どうしてくれるのでつて（住民の方が）言つてから動くといふ感じになつてしまひますよ。

【参考人】

話の内容を聞くと、事業者が言う「住民の方」というのは地権者=土地を売った住民のことです。

①

この発電所をつくる前に住民の方と話を相談して、方法書をつくる前に住民の方と話を相談して、方法書をつくったときもまた、それをつくつていただきました。それで色々な説明をして、発電安全についてもじつかり理解がつく段階でちゃんと説明するし、今考えていることはこのようになります。そのような状況でございまます。

【計画会員】

③ 土地を売った地権者のみの会です。

④ 地権者のことです。そのほかの住民には一切事業のことは知らされていません。

② 誰ですか？「自称住民の代表」でしょうか？須江地区の住民の代表という肩書きを持っている人は存在しております。あいまいな表現で、あたかも、「須江地区のすべての住民の意見を集約して持つている代表の人間」がいるような表現方法ですが、のような人間は存在しません。

④ 事業者は地権者だけと話をしているのです。住民説明会の告知をろくにせず、この段階で住民は建設されることを知りませんでした。

う話を出でないといふことですか。

【参考人】

現住、道の幅が狭いところがあるので、そこには採石のダンプが頻繁に通つて
いることと、①地元の方は御理解されておりましまして、②特に郵便局に対して「ああだ、こうだ」
といった、もうながれ漏れにか接するはございませんでした。

①住民は、採石場用のダンプが走行していることを
知つていていますが、それを「快く受け入れている」と
いうわけではございません。“御理解”というワード
を都合よく解釈させるような言い回しとして使つて
います。

②採石場のダンプに対して、関係のないG-Bioにあ
だこーだ言うわけがありません。そもそも、令和元
年6月の段階で、施設の建設を知っているのは、ご
く一部の住民のみでした。この環境影響評価技術審
査会は、第一回住民説明会（地権者以外の住民参加
はほなし）の三ヶ月後に開催されています。この段
階で全住民が施設概要を知るよしもありません。

【参考人】

一応、こちらにも書かせていただいたのですが、關係部署の方の懇意なうのが送達行為が
つたなど本当に以貸しているのですから、關係部署の會議を待ててこういうことが出来るよ
うなことを理解した後には説明するところをしていいなとかつたものでから、特に今は、
住民の方方に対しては隣道に対して説明は一層説明していいないと、今後は一層聞いてもし聞か
れたとしても、これは隣や市のところで工事をするものであって、そこから道路に対するは
私どもの車ももしかしてやるのであつたら通るかも知れないと、一般的の車も通るのではな
いよとかと、まだそこのところは①年後の話なので何とも言えないと。基本的には
隣家の道を狭いながら、安全に配慮しながらものを運めていきたいといふ話をしています。
たいなことを思いました。

①5年後の話の事業計画をたてようとして
いる段階で、「何とも言えません」とことを
計画に入れることが出来ません。
当たり感がぬぐえません。
10月31日の説明会でも、「一部道路を拡張
する話も。」と、あいまいなことを発
言。ならばの事業計画は一切信じられ
ません。

①「かもしない」「かもしだい」
を連発する計画案に一切賛成できません。事業者としての質を疑います。

【参考人】
今後県や市と御相談する中では、彼らのより良い案を出していただけたかあもしれません。
しかし、その中には懸念を整備して運用しようというような案も出てくるかもしれません。
その時は先方の意向を汲んで懸念で懸念者がどこまで何を出来るのかという相談
はさせていたがこうかなとお答えております。

【参考人】

前述の説明資料の中では、専用道路化というふうなコメントを書かれています。
た、これには正に懸念のポイント下、無理にねります。それは私ども事業者が事業対象区域
にあるんだという懸念でもって申し上げたのでではなくて、実際にには県や市と相談しながら
そういうものが出来たら良いねといふふうなものがジャストアイデアで書か

②予算を使わない事業計画、市に依存し
た、須江地区だけではなく石巻市の税金
を使って自分たちの都合に合わせた道路
を事業者が提案するかもしません。お花
煙の事業計画だと言わざるをえません。

②予算を使ない事業計画、市に依存し
せていたときもしたので、それについては千葉の附けとかは一歩控えてはおりませ
んでした。ですが今後実際に実際は何度も何度も申請してお困ります。県や市と御相談
するに当たつて、③こうからもうまく良い案が出てくるかもしれません。それに對しては
私どもできる限りの御協力できさせたいと努めたいと思います。実際はどう
いうふうにやるんだ、そのためにはどうするのかといったことは今後の協議にならうがな
とお答えます。

③また「かもしません」が出ました。あるかわからぬ課題に対し
て「今後の協議」と、計画案として議題にあげるにはふさわしくあり
ません。

【参考人】

今の御質問でございませばけれども①といいうのはは正に発電事業を展開しようといつた場所でござります。他の発電事業者といいうのはは先付しておりまして、もう工事は着工しておりますが、来年には運転開始になるというふうな状態でございます。今この環境アセスメントでもつて障害といいたいでいるのがこの石巻市須江瓦山という地区でござります。内みに須江瓦山の須江瓦山側といいうのははまだ走っておりまして大型車が通れるような道ではありません。須江欠ど道路がつながっており、同様に狭い道路です。

① そちらは非常に道が狭くて小学校と保育所の通学路となつてしまして大型車が通れるような道ではなくございません。というふうことで、そもそもの方は結構に苦難に遭います。安全性能が全く確保できないので想定どおりにございました。②の方は、県道191号並びに市道と繋がつておりますので、そちらのほう②銀石線の大型ダンプが走っているところがござりますので、そちらの方は（須江）次に比べれば相対的に走行途数があると答えておられる次第です。

①須江瓦山も、小学校中学校保育所の通学路です。
大型車が通れるような道ではありません。須江欠ど道路がつながっており、同様に狭い道路です。

②採石場の大型ダンプが通っているから自分たちのダンプを通してでも良い、燃料運搬トレーラーが通つても良いとする思考が事業者としてあるまじきです。
また、事業対象区域選定において「相対的にまだ見込みがある」という結論しか導きだせない状況は、住環境への影響を深く考えていない何よりもの証拠です。

環境影響評価技術審査会においては「欠地区は道路が狭い上に通学路だから断念した」と言つておりますが、10月31日の説明会では「欠地区の十分な土地が確保できなかつた」と言っています。答弁のちぐはぐさ、回答を変えることへの不信感がつります。

問題点13 事故発生時の避難計画が提示されていない。

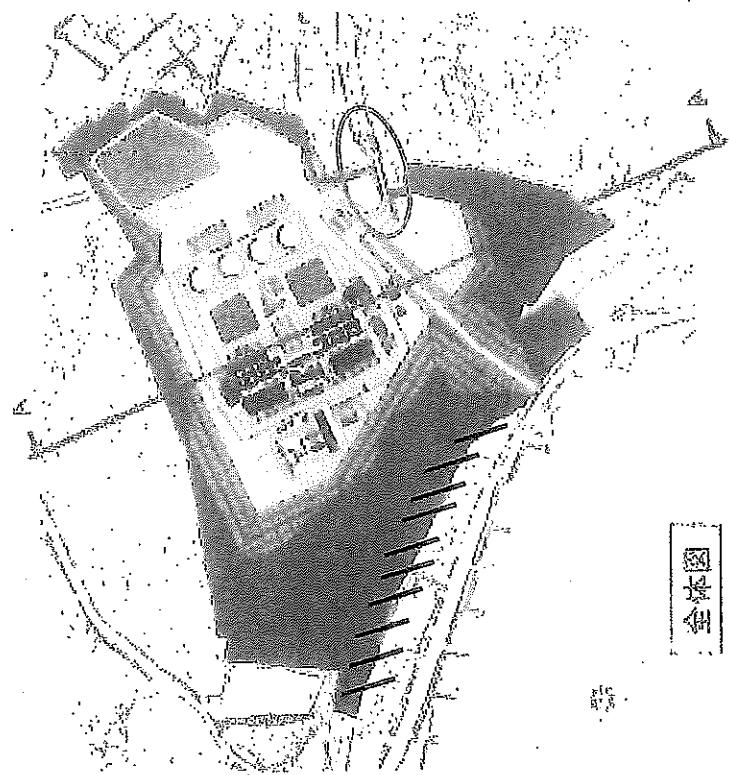


保育所600m、小学校800m。中学校1.5kmと
いう近さにある、液体火力発電所としては日本
最大級の規模でありますから、万が一の事故
の際の避難計画が住民に説明されていません。

施設では重油も保管します。万が一爆発した
場合、ふもとの住民、学生の命を守る想定を
していなさいことに、事業者としての資質を疑
います。
事故が起こらないことを前提に進める計画は、
恐ろしいことしか言いようがありません。

問題点12 通勤車両用道路と敷地境界線の問題

図12-1 施設配置計画図



赤丸は通勤車両用道路だと推測します。道路予定が途中までになります。途切れています。木をせずに、地権者には買取をせずに、登記簿上は事業者の土地であります。将来的に事業用道路として使用するための伐採です。アセスがまだなのに準備工事を初めています。

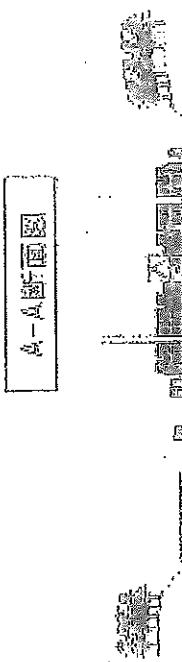
黒の斜め線が土砂災害区（急傾斜）です。施設の敷地境界線となっています。民家の外壁から3㍍程度のところが敷地境界線です。民家はただでさえ台風や大雨の時は、さらに命の危険と隣り合います。

図12-2 施設配置計画図

▼発電機置き場の周囲の山林をそのまま残し、隣接する住宅や近隣への環境負荷（騒音、景観など）を最小限に抑えます。

発電機置き場	約400m ² (1200坪)
--------	----------------------------

図12-3 施設配置計画図



全体図

※説明は今後変更する可能性があります。

結論

ガイドラインから逸脱した事業の進め方、
あいまいな事業計画、
住民への周知説明不足、
土砂災害区域への説明なし、
燃料運搬、工事車両のルート設定の不適切、
審査会での事業者に都合の良い警弁、

これらのことから、住民は完全に反対の意を表しております、
反対署名は須江地区の9割の世帯にのぼります。

住民の合意を得ないまま、事業を進めることがないよう、
石巻市として、しっかりといたご対応をお願い申し上げます。

「G-Bio 石巻須江発電所 事業概要および環境影響評価について」説明会議事録

日時：2020年10月30日（土）14:00～

場所：遊楽館 大ホール

【質疑応答について抜粋】

質問：瓦山地区在住：東日本大震災によって予定地をあきらめたとの記載があるが諦めた地区はどこなのか？その土地を諦めずにその土地で建設を進めなかったのか？この空気のきれいな須江地区に建設を進める理由は理解できない。

→本社は仙台で安定した電力供給を目指して、宮城野区仙台港を予定地として計画を進めていたが、東日本大震災によって瓦礫の山となり建設を断念した。

質問：しらさぎ台在住：高橋社長へ質問、今回説明会に初めて参加したが、今まで行われた説明会は全く知らなかった。ここにいる人たちも知らない人たちばかりです。今までのどこで何回、説明会が行われ何人が参加したのか？広報の仕方はどのようなものだったか？

→環境アセスの報告書の住民説明会を1月23日に石巻市で、1月22日に東松島市で行った。広報は縦覧公告（新聞）、県と市の広報欄で告知。その説明会の際にしらさぎ台でもやってほしいとの声があり、19年夏頃に町内会と打ち合わせを持ち、12月1日にしらさぎ台コミュニティーセンターで住民説明会を行った。

質問：何人参加したかお答えください。

→しらさぎ台地区の説明会には約40名の参加があった。

質問：しらさぎ台地区には何世帯が住んでいるかご存じですか？東松島での説明会では400人が入る会場に11名しか参加しなかった。市や町内会からの案内は何もなかった。不十分な広報の仕方で住民の合意を得られているとお考えでしょうか？

→説明会においてみなさんの意見を聴いてそれを反映していくことで、住民の合意を得られているとは考えてはいない。環境アセス説明会については、県条例の指導に従って行っていたがそのご意見をいただいた。次回、準備書の説明会については来年の1・2月に行う際には広報の仕方を検討したい。

質問：しらさぎ台地区にも建設を知らない人がたくさんいる。広報不足と考えないのか？この状況で建設を進めていけると考えているのか？この須江地区には震災で移り住んできた人、私は震災で親も兄弟も亡くしたい。そういう人がたくさん住んでいる、この自然豊かな須江地区に火力発電所が建設されれば住環境は汚染されるだけです。発電所など建設して欲しくない。建設中止を強く要請します！

→みなさまの理解を得られるまで何回でもやり取りをやっていきたい。

質問：須江地区瓦山在住：説明会のはがきもチラシも配られなかった。このようなやり方は最低なことだと思う。地権者、業者ばかりで話し合いを持って、一般の人は全然知らない状況に心の底からこのようなやり方はやってほしくない。震災で海の方からこの瓦山を探して移り住んできたのに悪臭やダンプの心配などやめてほしい。中学生、小学生の通学、乗用車で通行していくても道路が狭く危ないと感じる道路にトレーラーが40台も通るようなことは不安。やめてほしい。話し合いというものは地権者も一般の人きちんと話し合いをしてほしい。今、瓦山地区ではこの件で住民同士でもめている。まとまりの良かった瓦山地区をどうしてくれるのか。

→郵送の手順不手際ではがきが届かなかつたようだつた。地区長さんに頼んだり2重に手配していきたい。地権者の方だけでなく、みんなの考え方や意見も取り入れていくことが大事なので、引き続きこういった会を行っていきたい。

質問：しらさぎ台在住：窒素酸化物は、気管支・肺などに長い時間をかけて悪影響を及ぼすものです。そういった建物を保育所や小学校・中学校が近くにあるのにも関わらず建設をするのは企業としてどう考えているのか。私には4人の孫がいる、心配で心配でたまらない。未来ある子どもたちのためにも建設をやめてほしい。

→保育所、小学校、中学校が近いと言えば近いが、宮城県に発電所を作りたい。安定した電力が欲しいと考えこの液体バイオマス事業を行っている。海外から油を運ぶとなると対象の地域が限られてくる。また津波のリスク、災害のリスクがない地域。小学校、中学校、保育所が近いということについては石巻港周辺だと本当に大変。学校がたくさんあり、製紙工場もある。それでも更にそこに建てるか？そこで須江地区を選定した。納得していただけないと思うが窒素酸化物が出ないよう努力している。環境アセスについてもクリアしてきている。これからも努力していくのでご理解いただきたい。

質問：しらさぎ台在住：震災を機に須江に越してきた。このようなことになって大変困っている。社長は仙台にお住まいならば、仙台に建設されたらどうですか？以前の説明では仙台港には入れないからと言っていたのに、どこが本当なのか分からぬ。建設はやめてほしい。

質問：細田在住：家からすぐに鉄塔がみえる。須江地区には大きい道路はない。トレーラーが33台も通るなどかなり厳しい考え方が甘い。今までダンプのすれ違いが出来ない。建設はやめていただきたい。

→時間を区切って、5~10台まとめて一気に走る予定。瞬間的には台数が多く、若干ご迷惑をかけるかもしれないがご理解いただきたい。

質問：瓦山在住：選定箇所 6 か所、須江以外、場所と没になった理由を教えてください。

→大崎市三本木、仙台港から遠く、交通環境負荷が大きい。

須江地区欠、より狭い敷地しか確保できず、発電所の周り第一森林作れないため住環境に影響が多大と判断した。

門脇：津波のリスクが高く断念

多賀城：同じく津波のリスクが高く断念。

角田：現在建設中、これから運転開始に入る。

質問：しらさぎ台在住：健康ってなんでしょう？いろいろな数値を軽減で大丈夫と話していたが、心、体一緒に健康。石巻の人口は 2 万人減っているにも関わらず、河南地区は 2000 人増加している。それだけ震災で終の棲家として移り住んできた人がたくさんいるということ。津波で被災しない場所の選定、会社側の事情だけと感じた。もっと地域住民の気持ちに寄り添って考えてもらいたい。トレーラー 33 台、ルートを変えたとしても振動がある。少しの揺れでも地震を思い出し不安になる。須江地区の説明だけではとどまらないと感じた。河南全体にかかる問題。行きと帰りのルート、特に帰りのルートの説明がなかったが通学路になっている。9-15 時、早く学校が終わるときもある。時間設定についても考えられていない。このような計画には反対です。

→通行時間については原則として、一つの計画案として提案。学校と授業計画も考えて進めていきたい。

質問：須江欠の人たちに反対されて、瓦山に建設になったようだが、200mほどしか離れていない。脇の道路は通学路になっている。ダンプもたくさん通っているのに、トレーラーが 33 台も走るなんてとんでもない。変電所が近いから経費がかからないなど、山が安く買ったのだろうけどトレーラーは困る。ヘリコプターでも使って運べばいい。

質問：しらさぎ台在住：小学生と中学生の子どもがいる。須江は道路幅が狭いのにトレーラーのルートを考えたのか教えてください。

→191 号は走れると考えたが須江小学校の脇は少し狭いので、対面走行はできない為一方通行で考えた。

質問：トレーラーの幅と長さは分かりますか？トレーラーが通ると言ってもどれくらいの大きさなのか分からぬ人もいる。

→はい、存じ上げています。今、確認したが手元に資料がないので改めて回答させていただきます。

質問：環境に影響は少ないとおもいますが、発電所が重大な事故を起こした場合も周りに影響がないと言えますか？事故についての説明は一切なかった。周りを森林で囲まれているということは、中で何が行われているか分からぬ。

事故のことも考えてもらわないとこの住宅地の中、須江での建設は無理だとおもいます。

→福知山の燃料流出問題、重々認識している。火災の防止策など十分検討し100%起きないかは分からぬが万全の態勢で進めていきたい。

質問：瓦山在住：説明会を何回やっても建てたい方は建てたい。どんなに安全ときれいな数字を並べられても建ててほしくない方は建ててほしくない。環境アセスの予備調査で何がわかるんですか？エンジン音の大きい音の中で生活なんかできない。きれいごとばかり言うけど建ててほしくない、やめてください。

質問：瓦山在住：福知山に友人がバイオマス発電所の近くに住んでいて匂い、音、振動公害で企業でとてももめている。福知山のより須江瓦山の発電所の方が規模が大きい。数字を並べられても分からぬ。福知山の動画を見ましたか？福知山のようにならないと言えますか？

→福知山の動画は見ました。黒煙がすごい。あれはないという印象を持った。ディーゼルエンジンの始動時重油を使って汚染が出る。小型のディーゼルエンジンで何の対策もしないとあのような状況になる。瓦山の発電所ではメンテナンス後の始動時には重油で起動することになるが圧縮空域をつかって不完全燃焼しないような重油の量に技術的な対策で茨城で発電している写真を見てください。排ガスは何も見えない、騙すつもりはない。技術で対応したい。

質問：瓦山在住：孫はいますか？孫も子どももいる人たちがいる。あなたたちは孫と一緒に住めるのか？みんな住んでいる。なんで私たちだけこんな思いをしなければいけないのか？

→条件が整えば住めます。地元で採用する場合もあるが、転勤で来ることもある。

社長：申し訳ないが回答は控えさせていただきます。

質問：なぜ答えられないんですか？住みたくないんですね？

質問：瓦山在住：今回の資料がとても分かりにくかった。準備されたパワーポイントも後ろの人には全く見えないものであった。配布された資料ペラ1枚も2018年に地権者の皆さんに配られたものとほとんど変わらない、表面上サラっとなぞつただけの事業概要であった。パワーポイントも私たちの手元に何も残らないものとなっている。説明会後検証もできないので、何もできない。表示したパワーポイントについては後日HPで構ないので全て載せてください。

→準備書の内容を説明する住民説明会を1,2月に予定しているが、前段階として宮城県の環境

対策課へ原案を提出した現在検証している内容をフライングで説明したので今回はスライドのみで提示した。あと1、2か月すると準備書が完成しますのでそちらは公告縦覧となるので環境対策課のフィードバックを受けて更にプラッシュアップしたものを提示する。

質問：詳しい数値についてはそれでも結構ですが、今回交通ルート1案2案を大きく変更してきているので学校各所との話し合いが必要。トレーラーの通行時間帯、1年生の下校時間は一番早く通常14:15で15:00ではない。ルート問題、住民が自発的に学校方面に動かないといけないので準備書が出来て県の審査会の評価が入ったものでは遅い。なので資料をいただきたい。資料に関しては1カ月の閲覧期間が設けられると思うがHPに大きく分かりやすく書いていただけないと、前回の方法書も大変わかりづらいものだった。しっかりと提供してください。今回、誘致にあたり近藤たかしさんが大きくかかわっているが、合同会社G-Bio石巻須江とはいっていいなんの会社なのでしょうか？

→私たちの本社は株式会社G-Bioイニシアティブ、大きなPJをつくる時には特別目的会社である合同会社を設立してそれを通して事業を行う指導があり、G-Bio石巻須江を設立、表面に出してやっているがペーパーカンパニーで職務執行を我々が行っている。

質問：登記を取らせていただいたが、社員として地権者の方の席があるのでしょうか？

→地権者の方の席はありません。

質問：地権者から、当時土地を売る際に施設は1基だと聞いていたが、2年3年経ち蓋を開けてみたら10基となっていた。話が違うという声が出ている。地権者の皆さんとどのようなやり取りがあったのか。こんな反対運動が起こるようなそんな施設が来るなんて思ってもみなかつた、という声が多く出ている。宮城県にも進言させていただいた。

質問：しらさぎ台在住：平成15年宮城県北部地震があり、この近辺から旭山までが活断層で震源地となった。かなり大きな被害が考えられるので地質調査はきちんと調査はしたのでしょうか？しらさぎ台に

→震源地はこのあたり。活断層は旭山から南北広がる活断層であった。ボーリング調査をおこなったが見られていない。一本西側が対象になるので、建設予定地には活断層は見られなかつた。

質問：近くに活断層が近くにあるのでリスクは大きいと思います。しらさぎ台には西風、西から北にかけてずっと強い風が吹いているので影響がないとは言えない点で問題があるので反対します。地震の影響で広渕108号道路よりずいぶん下がっている。

質問：瓦山在住：最近、反対活動をして一軒一軒一生懸命話をして歩いて回っているが今後説明会があるときは若い世代にもこれから須江にかかる問題であると興味を持つてもらえるような広報していただきたい。

→たくさんの人からご意見をいただきたいと思っておりますので考えていきます。

質問：しらさぎ台在住：被災し自然豊かなこの地を選んだのにどうしてこのようなことになったのか反対です。資料の発電用燃料について詳しく説明をお願いします。

→G-BioFuel.P 名称だった。固定買取制度の価格算定委員会において我々が進めている油が訴状にあげてもらった。(学術名ではポンガミア)。モザンビークで栽培、石巻でも苗の栽培をしたが枯れてしまった。今回実際に油を持ってきたので興味のある方は見てください。事前に説明した際に運転開始時に間に合わなければパーム油の使用も検討していたが使わずに済みそうです。海外では実績のある油です。

質問；一日 500 t もの油を運ぶ。初めて使う油ですよね？ますます不信感を持った。データは出していただいても安心材料にはならないので建設は絶対にやめていただきたいです。

時間を大幅にオーバーしたため、質問打ち切りにて終了